

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 合併後のまちづくり

10

2007

3 巻頭エッセー ● 地域力向上へ——三つの課題

瀧野欣彌 (総務事務次官)

特集 合併後のまちづくり

4 地域自治強化による安全・安心、快適なまちづくりを

牛山久仁彦 (明治大学政治経済学部 教授)

8 青森県中泊町 飛び地合併に伴う融合策と新しい交流の展開

木村将師

10 茨城県行方市 恵まれた水辺環境を活かした“ロハスなまちづくり”

大久保雅司

12 岐阜県多治見市 陶器の里と酒の産地が合併して発揮した相乗効果

中箴里美

14 愛知県豊田市 都市と農山村の共生に向けた住民の交流拡大

矢藤敦基

16 島根県大田市 世界遺産「石見銀山」登録を機に広がる新たなまちづくり

和田裕子

18 静岡県浜松市 地域自治体制度導入による新しいまちづくり

企画部地域自治振興課

21 愛知県豊根村 合併後の一体感醸成を促した地域イベント開催

稲垣 淳

28 広島県安芸高田市 合併を契機にした住民自治の新しいまちづくり

小田 忠

30 大分県宇佐市 回遊型・滞在型観光への脱皮・発展を目指す

吉武裕子

32 沖縄県うるま市 地域資源を利用した魅力ある戦略産業の創出

佐久川 篤

34 広域合併による地域資源の連携・融合の展望

西田純一 (高山市地域振興室室長)

関連施策紹介

38 総務省 ● 合併後の新しいまちづくりを積極的に支援

自治行政局合併推進課

40 財団法人地域活性化センター

● 地域資源の連携・拡大で地域の魅力向上と一体感を醸成へ

振興部 コンサルタント業務課

レギュラーレポート

トピックス

22 みんなで曳いた百年の歴史 [福井県勝山市]

市街地活性化推進室

首長の想い

27 市民による丹後の底力の再生

中山 泰 (京丹後市長)

平成19年度 地域再生実践塾

43 地域再生の担い手育成を目指して

移住・交流の推進

44 「JOIN」設立発起人会を開催

池崎慎一 (移住・交流推進準備委員会事務局)

46 センター通信



日和佐城



薬王寺



カレッタ (うみがめ博物館)

グラビア

1・23 合併後のまちづくり

47 都道府県漫遊●千葉県

48 手前みそですが…●愛媛県愛南町



毛櫓を持った地元中学生の奴

多数を占めた。

●文Ⅱ沢

●カメラⅡ小形又男

美波町由岐地区で九月十四日から三日間、恒例の秋祭りが行われた。若者たちによる神輿を先頭に、赤鬼と青鬼、毛櫓の奴、それになぎなたを持った子どもの行列などが街中を練り歩いた。台風の影響で時折、強い雨が降る変わりやすい天気の中、勇壮な若者たちに担がれた神輿が岸壁から海に入り、祭りを締めくくると、集まった住民らから歓声が沸きあがっていた。

同町は昨年三月、日和佐町と由岐町が合併して誕生した漁業が主産業のまち。合併の際、「海・山の恵みを活かし知恵と心でつくるまち」を新町の将来像に掲げた。町民を対象に実施したアンケート調査を踏まえ、町は現在、今年度末を目標にした総合計画を策定中。調査結果では、「豊かな自然環境との共生」「高齢化社会への対応」「災害に強い安全・安心」を重視した新しいまちづくりを求める回答が

● 表紙Ⅱ由岐の連続秋祭り

(徳島県美波町)



中里と小泊を結ぶ地域連絡バス

飛び地合併に伴う町内流通と消費体制の整備 ● 青森県中泊町 (p8)

陶器の里と酒の産地合併による新ブランド創出

● 岐阜県多治見市 (p12) 酒器と酒の新ブランド「美濃陶酔」



合併後のまちづくり

水辺資源の拡大により“ロハスなまちづくり”を推進

● 茨城県行方市 (p10)

帆引き船



ヒマワリ畑



世界遺産「石見銀山」を活かした新たなまちづくり ● 島根県大田市 (p16)



都市と農山村の共生 ● 愛知県豊田市 (p14)

自分で作った五平餅を焼く小学生

趣のある旧武家屋敷や商家が並ぶ大森銀山重要伝統的建造物群保存地区



地域自治区制度導入 ● 静岡県浜松市 (p18) 区協議会開催の様子



地域イベント開催し、一体感を醸成 ● 愛知県豊根村 (p21) 「村民 よさこい」



フラワーロード整備作業



市内全域に「住民自治組織」を設立 ● 広島県安芸高田市 (p28)



豊富な地域資源を結集しブランド商品を開発 ● 沖縄県うるま市 (p32)
ブランド創出塾の基礎講座



史跡・文化遺産を資源に滞在型観光地へと再生 ● 大分県宇佐市 (p30) 石ひび体験の様子



総務事務次官
瀧野 欣彌

地域力向上へ——三つの課題

地方公共団体を取り巻く環境の変化として、経済の成熟化や少子高齢化、情報化などの変化が指摘されて久しい。これらに加え、ベルリンの壁崩壊後のグローバル経済化は、地球規模の競争市場を出現させ、工場立地、雇用状況などについても大きな変化をもたらしている。その結果、最近特に指摘されるのが、地域間格差の拡大であり、このことに対し、どのように対処すべきかが、大きな政治課題とされている。

例えば、地域間の財政力格差を平成十七年度で見ると、地方税全体では一人当たり税収で、最大の東京都と最小の沖縄県では三・二倍の開きがある。これを地方法人二税で見ると、東京都と最小の長崎県では六・五倍もの格差が生じている。もちろん、このような税収偏在は、地方交付税制度の下において、必要な一般財源を財政力の弱い団体に保障することによって、補てんされることになっているが、税制としても、偏在是正に取り組むべきであるとして現在、総務省と財務省の実務者間の協議が行われている。

このような税収偏在の背景としては、企業立地の一極集中や農業などの地域産業の衰退といった、グローバル経済化を反映した地方の疲弊が考えられる。これらの点についての官民挙げての取り組みが求められるが、その前提として、今後の地域振興に当たっては、地域力向上の観点から、特に次の三点に留意すべきであると考えている。

第一は、地域の活力を呼び戻すため、地域への交流人口を増やす施策の充実である。地域の魅力を知ってもらうことにより、交流人口が増え、この結果、地域産業にも活気がよみがえり、さらには、定住人口の増加へとつながっていくことが考えられる。このような観点から、例えば、都市の子どもを農村で受け入れ、勉学の合い間に農業や林業の体験をさせ、

第二のふるさととして愛着を持たせる施策などは、今日の荒廃した教育の再生の面からも、注目に値する施策である。

第二は、医療の確保である。地域の高齢化は今後もさらに進むものと想定されるが、そのような中であっても、住み慣れた地域に安心して定住するためには、適時適切な医療の提供が不可欠である。地方公共団体も、このため、病院の経営など様々な努力を払ってきたが、最近、特に医師の確保が困難になってきている。その原因としては、研修医制度の問題や医療過疎の問題、さらには医学の進展に伴う専門分野の細分化など、様々な問題があると考えられるが、地域医療に責任を持つ立場からは、医師不足の現状を前提とした対応が求められる。そのため、各地に分散する公立病院を、中核病院とその他の連携診療施設に再編統合するなど、持続的な経営維持の観点も踏まえた根本的改革が必要である。

第三は、デジタル・デバイドの解消である。今日のような情報化社会にあつて、携帯電話がつかないとかデジタルのテレビ放送が映らないという事態は、それだけで人口のさなる流失をもたらしてしまう。逆に言えば、田舎であつてもブロードバンドが活用できれば、居ながらにして様々な就業形態が可能になるとも言えるのであり、今日の基本的インフラとして、光ファイバーなどの敷設は地方こそ不可欠ということになる。今年の上半期に総務省で進める頑張る地方応援プログラムの一環として、地方で直接、首長さん達の御意見を伺ったが、このデジタル・デバイドの解消への要望が極めて多いことに衝撃を受けたところである。

これらは、それぞれ難しい課題であるが、来年度予算編成に向け、国・地方一丸となって早急に取り組む必要があると考えている。



地域自治強化による

安全・安心、快適なまちづくりを

— 地域多様性の政策反映と相互補完促進の展開が必要に



明治大学政治経済学部
教授 ● 牛山久仁彦

「平成の大合併」とは何だったのか

地方分権は、自治体における総合行政主体の形成を求め、中央政府から政策的な自立による自己決定・自己責任の行政運営を求めるものであった。その中で問題になったのは、全国に三千二百三十二（一九九九年三月）あった自治体が、規模においてさまざまで、行政能力においても、差違が存在したことである。

地方分権の目的の一つが、総合行政主体の形成であるとするれば、規模の小さい自治体にとっては、それに応えるための合併を選択肢の一つに入れることが必要となった。また、地方分権

を進めるにしても、その「受け皿」整備が必要であると考え、中央政府が、合併推進策をさらに強化することも必然であったろう。

また、深刻な財政危機が国―地方を問わない、喫緊の課題となる中、小規模町村が合併すれば、地方交付税の削減や効率的な行政運営による行革効果が見込まれたこともある。市町村合併では、国や県による合併推進策が採られたが、その中でも合併特例債や算定替えの特例といった国の施策に加え、県による財政支援が財政危機に苦しみ小規模町村には大きな合併誘導策となったのである。

その結果、全国の市町村数は大幅に減少することとなり、中央政府や与党が目指した一千と

いう数字には及ばないものの、全国の自治体数は千八百四（二〇〇七年四月）へと大幅に減少し、特に町村数は半数程度になるという結果をもたらした。こうした自治体数の減少が、合併の目的である能力の向上や財政効率を高めることに、どの程度寄与したのかの検証が待たれると同時に、その目的が達成できたとしても、合併に付随して生じた問題をどのようにして解決するのかという、新たな難問を市町村に突き付けているのも事実である。

市町村合併という、国の形にかかわる重大問題について、その実像と将来展望について、しっかりと検証し、日本の地域社会が本当に分権の名にふさわしい、実体をつくり出せているの



地域の問題を話し合う支所別懇談会（安芸高田市）

かが、問われるところである。

地域内連携と都市内分権確立の課題

それでは、市町村合併によって生まれた全国の基礎自治体は、どのような状況に直面しているのだろうか。地方分権の推進によって、全国の市町村が、条例制定権の拡大や自主財源の確保・強化、あるいは効率的な自治体行政運営など、さまざまな政策課題に取り組むことを求められているというまでもない。そこで、ここでは、市町村合併によって、新たな歩みを始

めた自治体が直面している課題について言及しておきたい。

合併市町村が、特に取り組まねばならない政策課題としては、以下のようなものが挙げられると考える。すなわち、①新自治体の一体性の醸成②特に編入合併に見られるような、旧小規模編入自治体の不安解消③自治体の大規模化による自治の希薄化の解消④公共施設の適正配置⑤自治体の規模に見合った参加・協働施策充実——などである。

もちろん、効率的な行政運営や行政組織の再編成、アカウンタビリティの確保と言った政策が求められることはいうまでもないが、これらは合併する、しないにかかわらず存在している課題であろう。合併によって誕生した新自治体にとっては、合併のメリットを最大限に生かした効率的な行政運営を行うと同時に、ここに掲げたように、新しい自治体で合併前の自治体に比べて生じたデメリットを解消することが可能になるような政策の展開が求められることになる。

また、新自治体の一体性の醸成や公共施設の適正配置などの課題は、合併によって新しく生まれた自治体が、いかにして速やかに自治意識や政策目標を確立し、それらを共有化できるのかということも問われている。また、改めて述べるまでもなく、合併の形態はさまざま、それによって生まれる地域の姿も多様であるが、いずれにせよ地域の実情に見合った地域内連携と都市内分権が求められるであろう。

市町村合併成功の鍵は、こうした政策の実現により、多様な地域の存在と自治の強化を進める一方で、そうした違いを認めつつ、一つの自治体としての地域住民の意識を醸成できるのかにかかっているとも言えよう。

合併不安の解消と地域自治の強化

(1) 合併自治体固有の課題としての自治強化

以上の点から見ると、合併によって生じ、喫緊に取り組むことが必要な政策課題のうち、前述の②と③は密接に関連しており、特に合併直後から実現が求められる課題である。なぜなら、合併によって独自の行政組織と政治システムを失った旧市町村の地域住民の不安と、自治体大規模化による自治の希薄化が進行すれば、自治体行政に対する距離感が生まれ、合併そのものに対する住民の疑念を生じさせることになるからである。

市町村合併は、自治体行政能力の強化によって、分権時代にふさわしい、安全・安心、快適な地域社会の構築を目指すものであるから、地域のニーズを丹念に掘り起こし、それらについて新自治体全体の利益に埋没させることなく、きめ細かなフォローと地域住民意見の政策への反映を進めることが求められていると言えよう。

そのためには、多様な住民意見を集約し、課題を共有していくことが必要となり、地域自治の強化を行うことが不可欠であろう。もちろん、自治体議会がそうした役割を担うことは当然で

あるが、例えば、合併によって議員数が減少した小規模編入自治体の地域などは、これまでのような政策への意見反映が行われなくなる危機を解消する必要があるのである。

合併によって大規模化した自治体にとって、こうした自治強化の試みは避けて通れないものである。近年求められている参加・協働に基づく分権型自治体経営を合併自治体によって実現していくためにも、地域自治強化に努めなければならぬであろう。

(2) 合併に伴う地域自治区・合併特例区の設置

このように、市町村合併によって、行政体制の整備・強化という課題の解決が求められることは当然だが、それにもかかわらず、行政サービスの質が下がったり、住民意見の反映が難しくなる地域が生まれるとすれば、その地域の住民にとって合併は失敗であったと認識されよう。そこで、地域住民の合併に対する不安を解消し、地域自治を強化して地方分権を実質化するような政策の実施が求められる。そのために寄与することが期待されているのが地域自治区ないしは合併特例区の制度である。

この制度は、「市町村の合併に関する法律」によって規定されたもので、旧市町村単位で設けることができる。このうち、「合併特例区」は、旧市町村単位で設置され、法人格を持つ。一定期間（五年以下）設置できるとされており、合併特例区には、公選によらない区長と合併特例区協議会が置かれる。課税権、起債権

限はないものの、法人格を有する特別地方公共団体とされる。

一方、地域自治区は、法人格は持たないものの、同様に旧市町村単位で設置され、区長と地域協議会を設けることができるなど、合併特例区と同様に地域自治を強化するための制度となっている。

こうした地域制度の導入によって、合併特例区や地域自治区の住民は、区が担う事務について、重要事項を決定し、さらに地域振興や地域の課題など、当該地域にかかる区域の事務について、それぞれの協議会の長を通して市長に意

地域審議会・地域自治区・合併特例区の設置状況

（平成18年7月1日現在）

◇ 地域審議会	→ 216団体（780審議会）	→ H12年導入
◇ 地域自治区（一般制度）	→ 15団体（91自治区）	→ H16年導入
◇ 地域自治区（合併特例）	→ 38団体（101自治区）	
◇ 合併特例区	→ 6団体（14特例区）	

（参考）合併市町村件数 558（平成18年7月1日現在）

見を述べることができる。これらによって、地域の意見が市政に反映されることとなり、地域自治の強化が図られることになるのである。

また、こうした制度は合併後、それぞれの規定に基づいて解消することとなるが、合併特例でなく、地方自治法に定められた一般制度としての地域自治区に移行することが可能となっている。図の通り全国で十五自治体がこうした一般制度としての地域自治区を設置しているが、いずれも合併特例による地域自治区から移行したものである。

こうした制度の一層の活用によって、大規模化した自治体に住民から遠い地方政府が生まれることを回避し、住民の不安を解消しながら新しい自治体づくりを行っていくことが展望されている。

広域まちづくりに求められる 地域特性への多様な対応

市町村合併の効果として、しばしば広域的なまちづくりを行うことができる点が指摘されるが、広域まちづくりといっても、その状況はさまざまであろう。合併するそれぞれの自治体の特徴があることは当然だが、例えば田無市と保谷市が合併した西東京市のように、大都市部に位置する類似した都市自治体同士の合併では、それぞれの住民のニーズや地域特性の違いはそれほど大きくはないであろう。

それに対して、浜松市や相模原市のように、数十万人規模の大都市に、山間部を擁する小規



(上より) 相模原市橋本駅周辺
小学生が津久井町で交流 (相模原市)
地域の伝統芸能である鳥屋の獅子舞 (相模原市津久井町)

模な自治体が合併した事例では、それぞれの地域特性には大きな違いがあり、それまで行ってきた施策や行政運営にも違いがみられると思われる。小規模自治体同士のみでの合併も同様である。

そこで、広域まちづくりを進めるにせよ、こうした地域特性の違いを考慮した、多様な対応が求められる。もっとも、ここでいう大都市近郊の都市間合併は、規模の面でも、能力の面でも合併効果を発揮しやすいものである。それに比して、後者のような事例では、都市と農山村の「違い」を行政施策の中にどのように反映し、どんなまちづくりをしていくのか、そもそも問われるのである。

一市四町が合併した相模原市の場合、人口六十二万人を擁し、平坦で産業の発展した大都市であった旧相模原市に対し、編入されることとなった津久井郡四町は合わせて人口八万人で、水源地を擁する自然豊かな地域である。ここでの合併協議では、自然と産業の調和がうたわれ、それぞれが補完し合う関係を築くことができるかが問われているが、市民間の交流や協働で、違いを認め合いながら、さまざまな要素を持つ一つの自治体としての歩みへのヒントが見えてきている。

具体的には、都市部の子供たちの「山村体験」や農村部産品の都市部での販売やイベント化などによる相互理解の強化によって、違いを認め

合う一つの自治体を少しずつでも形成していくことが求められるだろう。行政は、そのための情報提供や、交流拠点の整備などを進める必要がある。

住民同士の連携と協働が 合併まちづくり成功の鍵に

「平成の大合併」では、全国でさまざまなスタイルの合併が行われた結果、合併後のまちづくりのイメージや施策も一様ではない。従って当然のことながら、地域の実情や特性に応じた合併施策や合併後の政策運営が求められると言えよう。そうした要請に応えるには、本稿で見てきたような、地域の多様性を踏まえた政策への意見反映を行う仕組みづくりと、違いを踏まえつつも、一つの自治体を築き上げるための地域の特性を活かした相互補完とそれを促進する政策の展開が求められているのではなからうか。

市町村合併は、ゴールではなくスタートである。重要なのは合併後の広域まちづくりをどのように進めるのかということである。新しい自治体の創設という事態に直面し、行政のみならず住民同士の連携と協働によって、どのような広域まちづくりを行うことができるのかに地域の将来が懸かっていると見えよう。



飛び地合併に伴う融合策と

新しい交流の展開

— 地域ブランド米の創出と町内流通・消費体制の整備

青森県中泊町は、二〇〇五年（平成十七年）三月二十八日、旧中里町と旧小泊村が合併し、誕生した飛び地合併の町である。大地の恵みと海の幸、心一つに希望のまちをスローガンに掲げ、町民の一体感の醸成を図るために、各種施策を展開している。

（地域連絡バスの運行と町民大運動会の開催）

町民の一体感の醸成と相互交流を図ることを目的に、中里地域と小泊地域を結ぶ無料の地域連絡バスを〇五年（同十七年）七月十一日から一日二往復運行している。現在、利用者が一日平均百人を超えており、病院への通院・買い物など、町民の相互交流の一躍を担っている。

合併年より全町民参加のイベントとして開催されているのが、町民大運動会である。中里・小泊両地域の各町内会がさまざまな競技で競うこの運動会は、小学生から八十歳を超える高齢者までが楽しめる障害物競走などもあり、町の一大イベントとして定着した。



企画調整課広報係

● 木村将師

（もったいない町民運動による循環型まちづくり条例制定）

町議会は、もったいない町民運動による循環型まちづくり条例（もったいない条例）を〇六年（同十八年）の第四回定例会で可決した。

この条例は、町、町民および事業者が協働してまちづくりに取り組み、自然豊かで活力ある中泊町を形成し、次の世代へ引き継ぐことを目的としている。

当町は、「健全な自然環境が保全され、健康で快適な暮らしのできる持続可能な町の実現」「資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進などで適正な資源循環を確保する町の実現」「もったいない町民運動により、環境問題の解決に向けて町民一人ひとりが自ら考え、実践していく町の実現」の三つを基本理念に掲げている。

この基本理念に基づき、当町は循環型まちづくりの施策を実施し、普及啓発・意見聴取などを行っている。町民は基本理念を理解し、毎日の生活

の中で循環型まちづくりに進んで取り組み、町が実施する施策に協力するよう努める。事業者は基本理念を理解し、町民と一緒に循環型まちづくりに取り組み、町が実施する施策に協力するよう努めるものとしている。

当町は、基本理念に基づき、次の三つの施策に取り組んでいる。

① 環境保全Ⅱ人と自然が共生する社会構築のため、山、里、海、きれいな水を守り、緑化の推進などに努める。

② 資源循環Ⅱ限りある資源を有効に活用し、ゴミのない社会構築のため、資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進、地産地消の促進などに努める。

③ もったいない精神Ⅱもったいないの精神が生きている社会構築のため、生活の知恵や技術の継承、命や物を大切にするよう福祉や医療の充実、いじめや暴力の追放などに努める。

町内の住民や企業など二十九団体で構成する「もったいない町民運動推進会議」を〇七年（同十九年）五月に設置し、次の五つの誓いを掲げている。

町民一人ひとりの生活・健康・環境を見つめ直し

一、心・いのち・物・エネルギーを大切にします。

一、G30%を減らします。

一、リサイクル（分別）を実行します。

一、冠婚葬祭の簡素化を進めます。

一、もったいないの心を持ち続けます。



小学校で実施の食育風景

（農業と漁業の地域特性を活かした） 地産地消の推進

米どころの中里と漁業が盛んな小泊、両地域の特性を生かした、地産地消の取り組みが行われている。中里地域の山手側では、中山山脈からのきれいな水の効果により、有名ブランド米にひけをとらない米が生産されており、この米を「里ころ」と命名し、町内一円で消費できる流通体制を

整備した。

町は、中里地域の山手側に水田を保有している生産者を対象に、地産地消への取り組みについて意見交換を実施。また、生産者、流通・販売関係者、消費者、行政などで組織する「地産地消推進会」を立ち上げた。消費者の募集は広報に掲載すると同時に、チラシ折り込みで募った。さらに、サークル活動としての地産地消の位置付け活動を実施している。

米の生産については、栽培地区を宮野沢地区、尾別地区の山の水が流れ込む水田を設定。品種は奨励品種の「つがるロマン」で、食味・安全性を高めるために、肥培管理を県で定める慣行栽培より抑えた栽培で行うことを取り決めた。○六年（同十八年）度は一・三ヘクタールで栽培を実施した。

米の販売規格は地元消費者が求めやすいサイズとして白米は十キロ、玄米は三十キロ単位とし、価格は白米三千円（税込み）、玄米八千四百円（同）とした。米の保管・販売は町内で米集荷業者で販売登録のある（有）古川長衛兵商店とし、古川長衛兵商店、小泊地域は役場職員の協力を得て配達することにした。

独自の米販売用袋を作成するため、ネーミング・パッケージデザインを広報を通じて町民に募集、また町内五小学校にもアイデアを募集した。その結果、ネーミング応募二十点の中から「里ころ」と

決定した。パッケージデザインは三点あり、ネーミングに似合った風景をデザイン化して、白米用五千六百枚、玄米用三千枚を作成した。

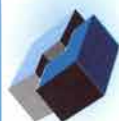
「なかどまり町民祭」開催時に、小泊地域でおむすび三百個、中里地域で同四百個を試食用として配布・PRを行った。子どもたちからの評判も良く「もう一つ食べたい」という声が多く聞かれたほか、その場で買い求める町民も見られた。また中里地域のイベントの一つであるウォークラリーへPRの一環として景品で提供したところ、参加者が増え、好評を得ることができた。今後も町民に周知することが必要と思われることから、町広報紙に掲載し、注文を受ける体制を整えた。

（地元食材の学校給食への導入と） 「新鮮朝市」の開催

学校給食への地元食材の採用は○六年（同十八年）より実施しており、中里地域で生産されたアスパラガス、ネギ、米の三品目を導入した。○七年（同十九年）度は、ジャガイモ、ニラの二品目を追加している。

食育に取り組む当町では、町内の小中学校に生産者が出向いて、農産物の生産の苦労話、食べることの大切さなどを教える活動も行われている。

地元で取れた海産物、水産加工品などを販売する「こどもり新鮮朝市」を合併時から毎月開催している。小泊・下前両漁協で水揚げされた新鮮な海産物をはじめ、イカの加工品などを販売している。広報などでの周知活動や口コミなどで広がった結果、中里地域の住民も多く買い物に訪れるようになると、地域一体感は確実に広がっている。



恵まれた水辺環境を活かした

「ロハスなまちづくり」

——合併効果で実現した資源集積による交流拠点の促進



経済部商工観光課
課長補佐

● 大久保雅司

（合併により霞ヶ浦の汀線が
50キロに拡大）

行方市は、二〇〇五年（平成十七年）九月二日、麻生、北浦、玉造の三町が合併してできた市で、茨城県の南東部にあり、都心から約七十キロの距離に位置している。西には霞ヶ浦（西浦）、そして東には北浦と、水と緑に囲まれ、湖岸の一部は水郷筑波国定公園に指定されるなど、美しい自然景観を有している。

その霞ヶ浦・北浦に囲まれた豊かな台地には、悠久の彼方から息づき、また人々に受け継がれ、今日に至るさまざまな宝物がある。「なめがた」の呼び名は、今日まで残る五つの風土記の一つである『常陸風土記』の「行方の郡」の中で、倭武がその地勢を見て、「滑らかのこと」（ナメ）と「うるわしく秀れていること」（クハシ）と評し、「ナメクハシ」と言ったことから生まれたものとされている。

※「一定の地形（二つの大きな浦に囲まれ、どこまでも細く続く地形）が続いて行く方向」の意。

合併により茨城県内一の霞ヶ浦沿岸（西浦・北浦）五十キロに及ぶ汀線を有する本市は、都心から近く、平坦にもかかわらず水と緑の自然が豊かな所なので、近年注目を浴びている「ロハス」(Lohas: Lifestyles Of Health And Sustainability) な「まちづくり」を進めるのに、最も適している所である。ロハスとは、地球環境保護と健康な生活を最優先し、人類と地球が共生共存できる持続可能なライフスタイルと、それを望む人たちの総称である。

行方市は、生活形態の変化により汚れてしまった、重要な自然財産である霞ヶ浦を、茨城県をはじめ全地域住民と一体となり「霞ヶ浦清掃大作戦」や「無りん洗剤の使用」などの活動を通じ、最重要課題としての環境保全に取り組んできた。

霞ヶ浦と北浦に囲まれた当地は、水際線の米作はもとより、台地の畑地から六十品目を超える農

作物が生産出荷されるなど、自然の恩恵に感謝でき、環境保護と健康な生活を最優先し、人と自然が共生共存できる「ロハスな生活」をするのに絶好の場所と言える。

（水辺資源を再編・融合させた
ネットワークづくり）

今回、当市は地域活性化センターの「平成十九年度合併市町村地域資源活用事業」を活用させてもらい、「行方市水辺サイクル・ネットワーク整備事業」を計画している。これは、旧三町で積み重ねてきた水辺交流の歴史を継承し、合併効果で



湖面（霞ヶ浦）に浮かぶアサザ



風と緑の広場 風車

ある資源の集積や魅力的なネットワークづくりの可能性を發揮させ、「県内一の汀線を活かし、豊かな水辺など地域資源を再編・融合させたネットワークづくり」を進める。

その一環として、サイクリングを活かしたネットワーク化を図り、グリーンツーリズム、内水面（湖沼）ブルーツーリズムによる観光・交流拠点の機能高度化および集中化を促進するものである。

行方市が有する水辺交流資源は、自然的・地形的なものに加え、農業や漁業、水産加工業など地域の人々が守り、育んできたものが特色であることから、当事業の推進に当たっては、多様な分

野の市民の参画を得て推進していかなければならない。

そのため、多様な分野の市民参加による「(仮)行方汀線案内会議」を開催し、資源のネットワーク化・ストーリー化を図るとともに、案内人の育成を行う。同会議において検討した内容を取りまとめ、交流資源のデータベースとしての基本マップを作成し、市民にはもとより、訪れた市外の方にも配布し、環境保護と健康な生活を優先できる、ロハスな地域として、広く情報発信していきたいと思っている。

しかし、全国的な少子高齢化の進行や地域間格差拡大の影響を受け、当市も人口減少に歯止めがかからないことが大きな行政課題となっている。とりわけ、都心から近いため、利便性の高い所へと人口が流出して、恵まれた自然環境の恩恵を受け、それを守る農漁業関係者の減少がもつとも大きな課題となっている。

（住みやすい環境の維持と健康な生活のまちづくり）

地球温暖化の問題や日本の食糧需給率の低下は、われわれの「エゴ」からきているもので、履き違えた便利さや体裁を追求した結果だと思う。先人から長く守られてきた自然を、さらに上手に活かし守っていかなければならない。

ロハスな考え方とは、エコ（人間生活と自然との調和・共存）でありエゴだと言われている。地球環境保護は、地球のためではなく人類のため、すなわち自分自身のためであり、人類が減びず持続可能な循環型社会にするため、多くの人が持続可

能な行動をしていけるシステムづくりだと思う。

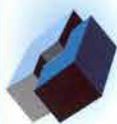
* yoku.com : 「ロハス考」 本当のロハスとは？
(LOHASとは？) 心と体の健康「エゴと、地球環境」エコのバランスを重視し、無理をしないから「持続可能な」ライフスタイル。

すなわち、「ロハスなまちづくり」とは、孫子の代まで住みやすい環境を保ち、心と体の健康を、無理をしないで続けられる「まちづくり」であり、当たり前であり最も重要なことである。それには、自分自身のためにも、その地域を愛し、多少不便でもその地域に活かされていることを感謝し、恩恵を還元していくことが「ロハス」ではないのだろうか。

（住民パワーを活用した誇れる地域づくりの構築を）

行方市は「誇れる湖、豊かな台地」をスローガンに基本計画を作成しており、それを基にした各種施策を開始したが、今の形態では自然環境豊かな自治体（一般財源が厳しい自治体）となっており、財政的に厳しい当市では、「お金をかける、かかる」事業の施行はなかなかできないのが実情である。

しかし、一番大きな財産である、住民によるマシパワーを活用した事業を展開し、住民が自然環境の恩恵を受けていることに感謝し、広く内外に「誇れる湖と汀線」「豊かな台地による安心安全な農作物」を利用した「おもてなし」をすることにより、「住みたくなる」「行方市に住んでいることを誇りに思える」ような、一体的な地域づくりができるシステムを構築していきたいと思っている。



陶器の里と酒の産地が合併して

発揮した相乗効果

—新ブランド創出で高まる交流と地域一体化の動き



商工観光課

中蔵里美

岐阜県多治見市は、岐阜県の南南東にあり、愛知県との県境に位置する人口十一万七千人の市である。盆地の特徴と豊富な粘土を利用し、千三百年も前から、特産品である美濃焼の生産で栄えてきた。主に盆の生産が盛んな市之倉地域、洋食器の生産が多い滝呂地域、徳利や湯たんぽ生産の高田地域と、それぞれの産地には特徴がある。

「何かができる!」と 「若者たちのプロジェクトが発足

二〇〇六年（平成十八年）一月、多治見市は旧笠原町と合併した。笠原町は、タイルと茶碗の産地でもあり、銘酒「三千盛」の造り酒屋を保有していた。旧多治見市にはなかった酒、これにスポットを当てた新ブランド開発のプロジェクトが動きだした。

酒に徳利、そして盃。素材がそろっている。この三つの素材を使って新しい何かができるかも知れない。そんな気持ちで、三つの産地から若者たちが集まった。市高笠プロジェクトである。パッ

クには、陶磁器工業協同組合をはじめ、商品の宣伝、流通販売にたけた者も控えていた。

まず、美濃焼は安いものというイメージから脱却し、付加価値を付け高級感のある製品を作りたい、という意思統一をし、それを基本にした話し合いが続いた。

「デザインと機能性にこだわった 「美濃陶酔」の誕生

年二回ほどの陶器大販売市や、トンネル窯での大量生産により価格破壊をしてきた美濃焼製品を、どのように高級感を出すか。デザイン性、機能性、素材性、全てにおいて納得した上で、初めて試作品を作った。デザインには、多治見市陶磁器意匠研究所の講師で現在、多治見市商工観光課の山下奈穂さんと、同じく研究所卒業生で、「NPO たかた・おなだ」の代表である加藤由弥子さん、幸兵衛窯の加藤亮太郎さん、そして市之倉さかづき美術館の今川祐子さんが携わった。

また、酒を入れるかん鍋を高田の小名田窯が、

盃は市之倉の幸兵衛窯が試作した。かん鍋の色や、盃の形、取手にもとことんこだわり、酒は、かん付けをして一番おいしい純米大吟醸五年熟成酒を、三千盛社長の水野さんが選んだ。

そして、試行錯誤の上、やっと多治見の新ブランドが完成した。命名「美濃陶酔」である。初販の三百セットを約一カ月で完売したことは、美濃陶酔の良さとともに、合併を機にNPO たかた・おなだが中心となって共同開発した話題性も相乗効果として表れたように思う。

そのほか、自信を持って多治見のものである、と贈れるものが欲しかったこと、合併イベント「やっとこさ出逢いまつり」を行うことで、うま



トークショー

くメディアを通してPRできたことなどが挙げられる。同まつりは、これも三産地でワーキンググループをつくり、それぞれの特徴を出すイベントを行ったもので、例えば笠原のタイルを使った楽器（木琴のようなもの）をたたいて音を楽しむコーナーや、三産地の代表者がステージ上でそれぞれの町自慢をするトークショーなどを行った。

（新ブランド創出で高まった 合併市町村の一体感）

また、市高笠プロジェクトの打ち合わせや、美濃陶酔の梱包作業などをはじめ、多治見市の高田・小名田地区のまちづくりの中核を担うNPOたかた・おなだの拠点施設を改装整備することもできた。

そして、「合併を機に双方のブランド力を使い、相乗効果を発揮できるよう新ブランドを構築し、ブランド創出を含めたまちづくり活動の拠点を整備することで、地域資源を活かした交流事業や生産者と消費者の交流・情報発信を行い、合併市町の一体感を高めたい」という、当初の目標をほぼ達成できると至ったのである。

（産業観光のまちづくりと 知的好奇心の高まり）

本市は十年ほど前から、「オリベストリート構想」と銘打って、産業観光に少しずつ取り組んで



NPOたかた・おなだ拠点施設内部（左上）と外観

きた。蔵など陶器の卸問屋の面影を残す本町を「はなやぎのまち」、釜などの窯元を多く残す市之倉を「きわめのまち」として、産業観光に向けたまちづくりをしてきた。そして、徳利や湯たんぼなどの窯元を多く残す高田・小名田を「けしきのまち」として整備している。

だが、街並みを整えて、見る、食べる、歩く、遊ぶといった環境を整えるだけでは、通り一遍のどこにもある町になってしまう。これからは、知的好奇心をくすぐるような「知る」こと、すなわ

ち観察して「観る」ことに興味を持つ人々が増えてくるであろう。

そういった人々を満足させるためには、多治見市の合併があったからこそ生まれた美濃陶酔のように、何らかのうんちくがあるものが好まれるようになるのではないだろうか。

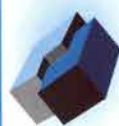
（関係者の交流による「協働」が 新産物を創出）

千三百年も続いている美濃焼の生産だが、近年、中国製品や大量生産による価格破壊により、低迷が続いている。その打開策として、産業観光や新ブランドの開発に取り組んでいるが、地域を活性化するには、それだけでは足りない。人と人が互いに心を通じて交流できること、ここに原点があるように思う。

今回の美濃陶酔の開発についても、一人や一事業所、あるいは役所だけでは成り立たなかった。官民一体とか産官学とか言うが、プロジェクトチームやその周りの関係者全ての交流による「協働」が予想以上の産物を生み出したのだと考える。

現在、本市は映画やテレビCMのロケ、「日本一暑い」や多治見の観光マスコミキャラクター「うながっぱ」を使ったまちおこしなど、オリベストリート構想とは別の、何かしら新しい活性化策を見いだそうとものごとが起きている。チャンスは取りに行かなければ手に入らない。

今回、美濃陶酔の開発と、その拠点施設の整備ができたのも、関係者の協力と合併を機にした新たな挑戦という素晴らしいチャンスをいただいたからだと思う。



都市と農山村の共生に向けた

住民の交流拡大

——小学生の農作業体験などで深まる地域の相互連携



産業部農政課

農村振興担当

● 矢藤敦基

豊田市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、自動車関連企業を中心とした産業都市として発展した都市である。本市は二〇〇五年（平成十七年）四月一日に近隣六町村（藤岡町、小原村、稲武町、旭町、足助町、下山村）と合併し、面積が九百十八平方キロと県内最大の広大な市域となった。

合併した旧町村のほとんどは、いずれも旧豊田市の隣接しながらも山間部の多い農山村であり、高齢化や過疎化、農林業の後継者不足などに悩む地域でもある。このため、本市は「都市と農山村の共生」を施策の主要テーマに掲げ、自動車産業を中心とした都市部と、農林業を中心とした農山村部の交流促進に向けて取り組み始めた。

（都市部と農山村部の交流促進三モデル事業の推進）

こうした中で、国土施策創発調査として農林水産省が実施する「都市と農山村の共生・対流の実現に向けた社会実験」に本市も参加し、市内における都市部と農山村部の交流促進モデルを検討

した。〇六年（同十八年）度に実施したこの社会実験は、子どもたちの農山村体験をメインにした都市部と農山村部住民の交流をきっかけに、地域住民や地元企業、農山村などが相互に連携し、互いにメリットを享受することが可能な交流促進モデルの構築を目指した。

これらを達成するために、①セカンドスクールモデル校事業②「第二のふるさと」創出事業③企業との連携による交流拡大事業——の三事業を実施した。

まず、セカンドスクールモデル校事業は旧豊田市内の都市部の小学校と連携、夏休みを利用した三泊四日のセカンドスクールを農山村地域で開催し、農林業体験や農家ホームステイなどの「ほんものの体験」を百二十五人の児童が行った。

当初、この事業を実施する上で課題となったのが、受け入れ農家の確保である。これまで、農業体験を受け入れたことがあっても、ホームステイは未経験の農家が多く、各地区の支所産業建設

担当職員が農家の説得を行い、三十五戸の農家でホームステイを実施することができた。

（農家の9割が子どもの再受け入れを希望）

体験を受け入れたことがない農家が約七割という中で、素直に喜ぶ子どもたちとの交流により、事業実施後の調査では「今後、受け入れしてもよい」と答えた農家が九割近くに上った。中には、児童が農家と手紙のやりとりをしたり、親子で再訪問して野菜を収穫したりと、事業実施後も交流が続いている農家もある。一方で、体験メニュー



旭地区にある空き家。地区外から訪れる人との交流に利用されている



間伐・枝打ちの意義を学んでの枝打ち体験

の内容や児童への接し方について苦労したとの意見もあり、課題も多く残された。

続いて、「第二のふるさと」創出事業では、セカンドスクール実施後に、家族単位で再訪問すること、一過性ではなく、継続的な交流を促進するとともに、家族単位で農山村体験が可能な環境づくりの検討を行った。

この事業では、セカンドスクール実施校の児童と保護者が農山村地域を訪問し、交流施設において農山村体験を実施するという内容だ。ツアーに参加した保護者の多くが、普段できないことを体験できると期待して参加しており、結果もその点

について高く評価している。また、「施設での体験は設備も整っており、安心できる」「機会があれば今後も参加したい」という感想が多く、家族などで参加しやすい機会づくりや効果的な情報提供により、都市と農山村の交流につながると考えられる。

（退職後の生きがいづくりの場提供の体験ツアー）

企業との連携による交流促進事業では、企業の人事研修や福利厚生、退職後の生きがいづくりの場を農山村が提供し、交流の機会を拡大するための方策を検討した。事業の実施に当たり、事前に市内企業の意向を調査するとともに、二回のモデルツアーを計画した。

最初に実施した農山村体験ツアーは、市内企業のOB会組織と連携し、この組織が退職後の社員や家族向けに提供しているメニューの一つとして実施した。日ごろ、農山村地域へ訪問する機会が少ない参加者は、自然や農山村の暮らしに触れてリフレッシュすることを期待して参加しており、今後も機会があれば何らかの農山村体験に参加したいという意向が強かった。企業関係の交流促進のためには、参加しやすい機会の提供が求められている。

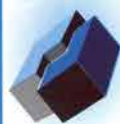
もう一つの間伐体験ツアーでは、企業の研修・福利厚生担当者を対象に実施した。参加者からは、企業の研修プログラムやCSR（企業の社会的責任）の一環としての活動について大変参考になったと評価が高く、研修メニューとして取り入れたいとの意見があった。

これらの社会実験のまとめとして、交流事業の普及啓発を図るため、「都市と農山村交流シンポジウム」を開催した結果、社会実験に参加した児童の家族や、交流に関心を持つ都市住民、受け入れ地区の関係者など多数の参加があった。このシンポジウムでは、セカンドスクールを実施した児童や受け入れ農家らが体験発表を行い、来場者アンケートでは「後継者に悩む農山村に住んでいるが、子どもの体験発表に感動した」「中学校の職場体験として農山村体験を考えており、参考になった」など、都市と農山村交流の可能性や今後の取り組みに対する多くの意見をいただいた。

（総合的な受け入れ・調整体制の整備が課題）

今回のような都市と農山村の交流を積極的に推進するためには、今後は農山村側の受け入れ窓口の役割を果たす機能が必要であり、市内全地区を取りまとめる協議会を設置し、参加農家の確保、人材育成、プログラム整備、情報発信、体験参加者との調整など、総合的にコーディネートできる体制を整備していくことが不可欠である。

合併から三年を経て、各地区では地域の特色を活かした交流事業が行われているが、地区ごとの取り組みに差があり、一律の取り扱いが難しい点など課題も多い。今回の社会実験の結果を踏まえ、今後は学校や企業などが農山村地域を気軽に訪れ、農山村体験に親しめる環境づくり、体制づくりのために、さらに各主体との連携を図りながら、真の「都市と農山村の共生」の実現を目指していきたい。



世界遺産「石見銀山」登録を機に

広がる新たなまちづくり

—豊かな地域資源を活用した個性的な地域活性化の動き

（世界遺産登録で観光客が急増

東西に長い島根県のほぼ中央に位置する大田市は、二〇〇五年（平成十七年）十月一日に大田市、温泉津町、仁摩町の旧一市二町が対等合併し、誕生した。人口約四万人、日本一高齢化が進む島根県内にある八市の中でも、高齢化率三二・八%（平成十七年）と、最も高齢化の進む市である。日本海に面した四十六キロにわたる風光明媚な海岸線と、大山隠岐国立公園に属する三瓶山に代表される山々、里山に連なる棚田など、日本の原風景がここに残る。

今夏、石見銀山遺跡がユネスコの諮問機関であるイコモスの登録延期の勧告を覆し、アジア初の鉱山遺跡として、世界遺産登録されたことにより、一躍知名度がアップ。登録からわずか一カ月で、五万人を超える観光客が訪れ、五年前の同月と比べると、その数は九倍近くにも達し、遺跡を中心に、まちは活気にあふれている。



総務部地域政策課

まちづくり支援係

和田裕子

遺跡は、銀鉱山跡と鉱山町、街道（石見銀山街道）、港と港町の三要素で構成されており、面積は四百四十二ヘクタール、東京デイズニールランド約九割分の広さに相当する。遺跡は、代表的なランドマークがなく、遺跡全体で調査されているのはわずかに過ぎず、そのほとんどが地面の下で眠っているため、分かりにくい遺跡と言われる。

先人が銀を掘るために、自然に対して英知を傾けたこの広大な遺跡は、銀山の衰退とともに、再生した森の緑に覆われ、周囲の自然に溶け込んだ。石見銀山は、人と自然の共生の中で栄えた銀鉱山であり、遺跡と、それを取り巻く自然と人々の暮らしの調和が、世界遺産に値すると評価された。

（民間との協働会議設立と ツーリズム展開の動き

石見銀山遺跡が世界共通の財産となった今、銀山の保全と活用については、もはや行政だけで担える課題ではなく、民間と行政が協働により取り組む必要が生じている。従来の「市民が求め、行

政が担う」といった一方的な考え方ではなく、双方が乗り入れる個々の行動が必要になってきた。

〇五年（同十七年）六月、民間と行政との協働により「石見銀山遺跡とその文化的景観」を未来に引き継いでいくため、「石見銀山協働会議」が組織された。全体会議のほか、保全、発信、受け入れ、活用の四つの分科会において、行政と約二百人の市民プランナーが何度も議論を重ね、翌年三月に今後の活動の方向性をまとめた「石見銀山行動計画」を発表した。

協働会議で提案された課題の解決に向けた取り組みの一つとして、さっそく動き出したのが、仁摩町馬路地区の地域活性化グループ「鞆の銀蔵」である。世界遺産登録を契機に、地域資源を活用したツーリズムを展開し、馬路地区を盛り上げようと、〇六年（同十八年）四月に地元有志が結集した。

十六世紀前半から中ごろにかけて、銀鉱石を積み出すための港として栄えた仁摩町馬路の「鞆の浦」に、築百年の古民家を馬路地区から移築し、民泊施設「鞆の銀蔵」をオープンさせた。体験メニューの一つ、伝馬船に乗って、海から見た石見銀山遺跡の魅力を紹介する「島めぐり遊覧」には高い関心が集まっている。

かつては銀鉱石の積出港として栄えた「古龍」。現在は住む人もなく、道も草木で覆われているため、船での上陸しかできない。鞆ヶ浦を出航し、幻の港と呼ばれている「古龍」を巡るこのツアーで、ガイド役を務めるのは地元漁師の船頭さん。古くからの言い伝えや、海から見た遺跡の説明を

する。石見銀山の魅力を平易な言葉で伝える担い手として、今後の活躍が期待されている。

このほか、石見銀山の価値を守り、未来へ引き継いでいくため、市民団体や企業などが参画し、知恵と工夫を結集した個性的な活動があらちちからで起り始めている。

U・イターンした若者の地域活性化への挑戦

遺跡エリアに、石見銀山の外港として栄えた港町「温泉津」がある。名は体を表すがごとく、古くから良質な温泉が湧く温泉津温泉を中心にして町が発展した。日本で唯一、世界遺産の中にある温泉街である。この温泉街から約五キロ西に行くと、海水浴やサーフスポットとして人気が高い福光海水浴場がある。この海に魅せられた若者が、新しい渦を巻き起している。

千葉県の手レストランで総支配人を務めていた広島市出身の秋森誠さん（36）と広島県で建設業を営む岡田秀一郎さん（35）。広島から「ターニン」、福光地区にサーフショップを開いた知人から「市が温泉津町に所有する海の家『福光会館』の指定管理者を募集している」との話を聞き、名乗りを上げた。大田市の指定管理者制度では初の県外からの進出となる。昨年夏に閉鎖された同会館を、異国のリゾート地と見まがうほどのオーベルジュ（宿泊ができるレストラン）「ラウ」に変身させた。

下見のため、初めて大田市を訪れた秋森さんは、ここで商売が成り立つのか不安になったという。だが、現地の海を見てすぐに決断。「ここには本

物の自然がある」。コンクリートブロックや防波堤など、人の手が入っていないありのままの美しさが決め手になった。

オープンに向け本格的な準備に入ったのは今年の三月。地元との接点は何もない中、道先案内人となったのは、地元壮年会の会長だった。地域の関係者や業者への橋渡しし、住居となる空き家探しや駐車場の草刈りなど、ボランティアでアシストする縁の下の力持ち。「彼がいなかったら、ここまでたどり着けなかった」と語る秋森さん。新しい風を受け入れる地元の体制づくりを、本気で支えてくれる人の力は大きい。

口コミで遠方から訪れる人も多いラウだが、あくまで地元密着の、地元で愛される店を目指している。使う食材は、近隣の港で揚げた新鮮な魚や、朝採れの野菜など、そのほとんどが地元産。料理長は、それらの食材と向かい合うことに、とてもやりがいを感じていると話す。一組一組のお客との対話をゆつくりと楽しみたいという当初の思いとは裏腹に、ランチタイムもディナータイムも超満員の日々が続く。

オープン前の改装工事中、地域の人ほとんどラウに近寄らなかった。しかし、壮年会会長らによる地元への地道な説得や、着実に進む福光会館の変身ぶりを目の当たりにすると、「なるほど、これなら大丈夫」と納得し、オープンングセレモ



釜屋間歩(左)の隣から、平成15年に新しく発掘された「謎の岩盤遺構」

ニーの受け付けや司会を地元で引き受けるなど、地域ぐるみで協力してくれるようになった。地元の浜清掃やお祭りにも積極的に参加し、地域に溶け込もうとする彼らの周りには、多くの地元の人々が集う。

秋森さんたちは、地域にあった原石を異なる視点と感覚で見事に光り輝かせた。これまで活かされていなかった大田市の魅力に着目し、豊かな地域資源を活用して地域の活性化につなげようとする新たな動きが、U・イターンした若者たちを中心に、農業や林業、窯業などさまざまなジャンルで芽生え始めている。

過疎化や少子高齢化の進行、財政難や地方分権などの潮流に流されるままだった伝馬船「大田市丸」。石見銀山遺跡は世界遺産登録になったが、伝馬船が豪華客船に変身したわけではない。今後は、

世界遺産登録という船外機を搭載した「大田市丸」で、厳しさを増す局面を乗り越えていかなければならない。豊かな自然、伝統ある歴史、人の温もり、そして石見銀山協働会議に代表される市民のまちづくりへの思いと行動。新しい感覚と感性で見渡せば、原石は目の前にある。世界遺産の地という誇りを持って、市民と行政との協働により、そこら中に散らばっている原石を磨いて輝かせ、次世代へとつなげていきたい。



地域自治区制度導入による

新しいまちづくり

— 広域合併による住民自治の充実した地域社会の構築

企画部地域自治振興課

（十二市町村の個性を最大限活かす 都市内分権の推進）

浜松市は、二〇〇五年（平成十七年）七月一日、静岡県西部地域の十二の市町村（浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、春野町、佐久間町、水窪町、龍山村）が合併して、新たなスタートを切った。合併により、人口は八十三万人を超え、面積は千五百十一平方キロで全国で二番目の広さとなり、南は太平洋・遠州灘に面し、北は南アルプスを含み長野県と接している。

本市の特徴としては、世界的な規模を誇る輸送機械や楽器、光・電子技術関連の先端産業などの活動が活発な都市部を有する一方で、天竜川や浜名湖、遠州灘、北部の山々など豊かで美しい自然環境に恵まれていることが挙げられる。

合併に当たっては、政令指定都市実現を最大の目標としたが、こうした地域の優れた資源を最大限活用し、都市部と自然環境が共存するこれまで

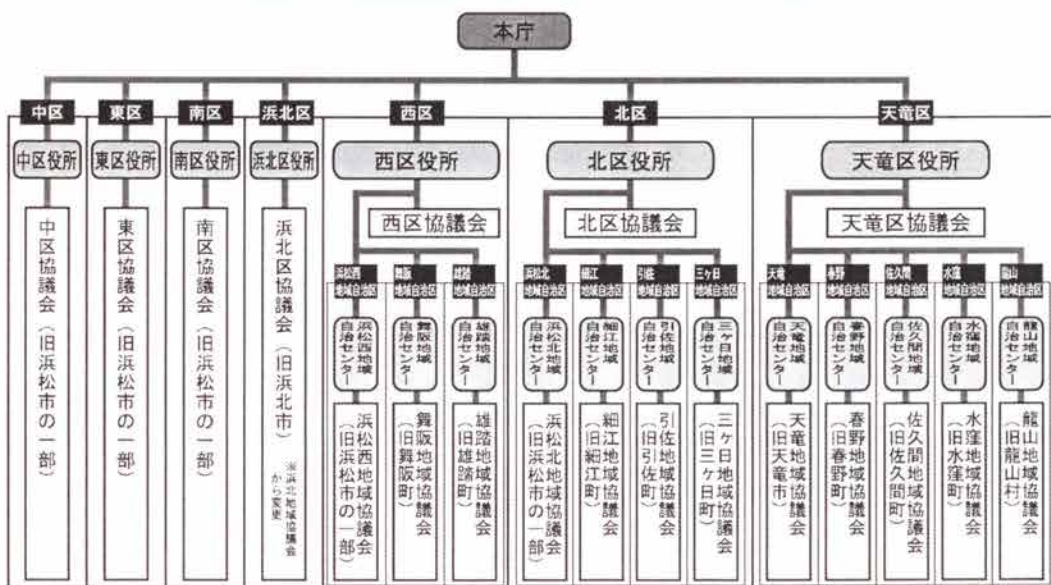
にない「環境と共生する大都市」を目指す都市像とした。一方、合併市町村数が多く、市域も広大になることから合併後の都市経営に当たっては、地域に対する大幅な権限委譲と市民協働を進めるという「分権型の大都市」もまた、目指すべき都市像とした。

合併協議会では、十二市町村の個性を最大限に活かしながら市民と行政が協働・連携し、市全体が発展する仕組みづくりを主要なテーマとして、十分な議論を重ねた。そして、「地域自治組織」「組織内分権」「一市多制度」の三つの柱により、「浜松型都市内分権」を進めていくこととした。

（都市内分権を推進する恒久制度としての地域自治区設置）

本地域では、広域的な市町村合併による政令指定都市への移行を目標に合併協議を進めてきたが、合併市町村の住民には、地域の住民の声が行政に届かなくなるのではないかと、いわゆる「合併不安」があった。合併協議会ではこうした

区協議会・地域協議会の設置状況（平成19年4月現在）



「合併不安」を払拭するための仕組みとして、当初は合併特例法に規定されている「地域審議会」の設置を検討した。

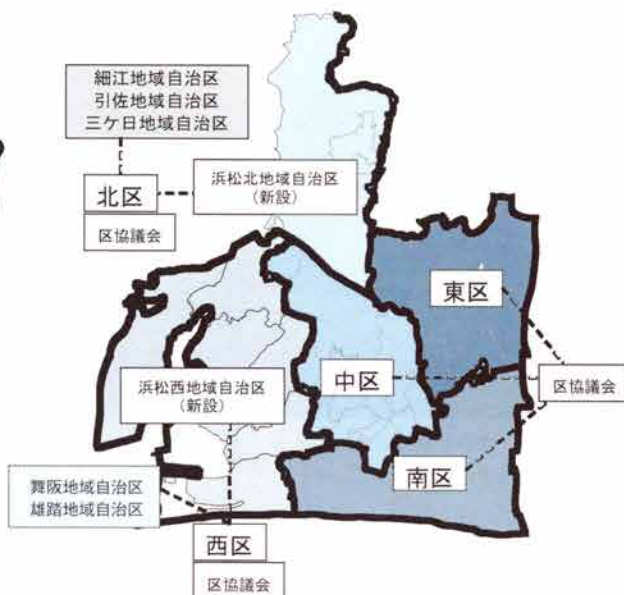
しかし、合併協議会での議論が進む中で、国においては、第二十七次地方制度調査会の答申を基に、「合併特例区」「特例法上の地域自治区」「地方自治

政令指定都市移行時

- 合併時に設置した地域自治区は、浜松地域自治区および浜北地域自治区を除いて政令指定都市移行後も存続
- 全ての行政区に、区協議会を設置



- 旧浜松市内においては、西区内の旧浜松市の区域および北区内の旧浜松市の区域に新規に地域自治区を設置



法上の「地域自治区」の三制度が具体化した。こうした中、合併協議会では本市の目指す都市内分権を推進するためには、恒久的な制度の導入が必要

であるとし、設置期間の定めのない地方自治法上の地域自治区を平成十七年七月一日の合併と同時に旧市町村を単位として設置することとした。

設置に当たっては、地方自治法でも制度設計は各自自治体に委ねられており、また、全く新しい制度であることから、先進的な事例や資料もない中で、合併協議会の事務局内で十分な検討を重ねながら、制度設計を進めた。十九回にわたり開催された合併協議会では、都市内分権を最重要のテーマのひとつとらえ、都合十七回も議論した。

地域自治区は、自治区内の行政を担う「総合事務所」と住民の代表機関である「地域協議会」で構成するが、政令指定都市移行時には、全ての区に区協議会を設置するとともに、一部の区においては合併時に設けた地域自治区を存続することとした。

（住民の声を行政に反映させる）
区協議会・地域協議会

区協議会および地域協議会は、地域住民の声を行政に反映させるための「市の附属機関」であり、委員は当該区域内の住民のうちから選任される。そして、地域における各階層からの意見を集約し、市の行政施策に反映させるための建議・要望のほか、市長などからの諮問に対する答申を行う。

また、地域のさまざまな課題の解決に

向け、市民と行政が相互に連携し合い、安心して暮らせる地域社会を構築するため、市民活動団体との連携を図り、住民自治を強化・充実する機能も持っている。

本市では、合併協議会で調整方針が決定されなかった事務事業が五百件ほどあった。このうち「国民健康保険料の賦課方式」や「水道料金の統一」など、住民生活に及ぼす影響が大きな事務事業の調整方針を決定するに当たっては、地域協議会に意見を求めたため、これらの諮問答申に多くの時間を費やした。合併して二年が経過する中で、こうした事務事業の調整に係る協議も減少しつつあるため、今後は、区協議会と地域協議会が本来持つ区および地域のまちづくりや、将来の方向性について議論する「地域世論の形成機能」を発揮していくことが期待されている。

（浜松型予算の仕組みの創設

さらに、本市独自の制度としては、行政の最も重要な政策決定の場である予算編成のプロセスに区協議会と地域協議会の意見を反映する仕組みを取り入れていることである。区役所・地域自治センターが、区や地域自治区にかかわる予算要求を行う際に、区協議会または地域協議会で協議した上で予算要求するという「浜松型予算編成の仕組み」を創設した。

また、区や地域自治区が自らの考えで、独自のまちづくりを進めることができるよう「区のまちづくり事業費」を創設し、区長などに自立的予算編成権を与えている。この予算の対象となる事業

はソフト事業であり、予算額も決して大きなものではないが、今後はこの自主的な予算編成権の拡大が期待されている。

区にかかる具体的な予算要求の流れは、次の通りである。

【概算要求時】（六月～七月）

次年度予算の概算要求時に区役所と区協議会との間で、当該区に係る予算をA予算、B予算、C予算※の三つの区分に分け、予算の要求や要望などについて意見聴取を行い、地域の意見を予算要求に反映させている。区役所からの要求・要望を取りまとめた本庁の所管部局は、概算要求案を調



JR浜松駅周辺の町並み

整した後、本庁財政課へ要求書を提出する。

※ A 予算：区長が予算要求、予算執行する予算（区役所費）

B 予算：各区からの要望のもとに予算要求は本庁所管部局が行い、執行は区が行う予算（区役所配当予算）

C 予算：予算要求、予算執行とともに本庁所管部局が行う予算

【本予算要求時】（九月～十月）

A 予算

区役所は本庁財政課からの配分額に基づき、予算要求原案を作成し、区協議会に対して要求案を諮問する。区役所は協議会での答申を踏まえ、本庁財政課へ直接要求する。

B 予算

本庁の所管課は区役所からの要求を取りまとめ、本庁財政課から示された配分額に基づき予算要求をする。

C 経費

本庁の所管課は区役所からの要望を踏まえ、本庁財政課から示された配分額に基づき、本庁財政課へ予算要求する。

【住民への公表】

予算については、二月に行われる新年度予算案の概要の発表を受け、二月～三月開催の区協議会において、当該区における主要事業の概要を公表している。

※ 区内に地域自治区を有する西区・北区・天竜区の三つの区にあっては、区役所、

地域自治センターとの間で、区役所予算と同様の仕組みで地域自治区に係る予算要求を行っている。

（広報活動強化の必要と柔軟に対応できる制度への進化）

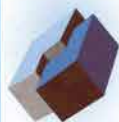
地域自治組織は新たな制度であり、設置から今日まで、特に地域協議会に関するさまざまな意見が寄せられ、課題も明らかになってきた。また、本市が毎年実施している市民アンケート調査の結果、地域協議会の認知度は高い状況にないことが分かった。

こうしたことから、当面は次の四点を対応すべき課題と考えている。

- ① 協議会の認知度の向上
- ② 議会や自治会との役割分担の明確化
- ③ 協議会委員の広聴機能の強化
- ④ 区協議会と地域協議会の役割分担の検証

これらの課題に対応するため、市の広報をはじめ、市のホームページや区協議会、地域協議会が自ら発行する「協議会だより」など、あらゆる機会を通じて、積極的に広報を行っているが、今後さらなる広聴広報活動の強化に努めていく考えである。

また、この制度は住民自治の充実を図るための仕組みであることから、常に区協議会や地域協議会の役割を検証し、各協議会や議会の意見を聴いた上で、現在の制度を固定化してしまうのではなく、住民ニーズや時代の要請などに「柔軟に対応できるシステム」として進化させていきたいと考えている。



合併後の一体感醸成を促した 地域イベント開催



総務課企画係

● 稲垣 淳

「であい！ふれあい！ひびきあい！」。こ

れは、二〇〇六年（平成十八年）十月十四、十五の両日に開催された新「豊根村」の合併記念事業「とよねまつり2006」のメインテーマである。

祭り当日は、全村の人口に匹敵する延べ千五百人の来場者があり、多い時には会場の周りに観客があふれ出る盛況ぶりだった。

（新村が持つ「元氣」「魅力」を再発見

新豊根村は〇五年（同十七年）十一月二十七日、隣接する富山村を編入して誕生した。もともと同祭りは、旧豊根村で隔年ごとに開催されていた村の一大イベントだったが、今回は合併後初の開催となるため、(財)地域活性化センターの協力を得て、これまでより規模を拡大し、盛大に開催した。

開催に当たり、最も重視したのは旧両村民の「一体感の醸成」である。祭り実行委員の人選に当たっても、旧両村民に直接参加していただき、融和を促した。その結果、委員会を重ねることに互いが打ち解け、最終的に納得できるプログラム

を作成することができた。

祭りの催し物の中で、特に一体感の醸成に貢献した企画としては、旧両村に伝わる伝統芸能の披露、小中学校の児童・生徒による合唱、住民自らが出演した文化芸能が挙げられる。これまでかわりのなかった住民が、伝統・文化に直接触れたことで、互いの地域特性を理解すると同時に、良い刺激を受け、自分たちの村に「まだこんなに力が残っている」ことを知り、新村が持ち合わせる「元氣」「魅力」を再発見することができた。

（住民との協働による「夢と希望」の施策展開を

合併後の新村は、人口減少に歯止めが掛からず、合併時の千六百六人が二年足らずで百人以上減少し、現在は千五百人を割り込んでしまった。特に若い世代の離村が多いため、高齢化に拍車を掛けている。人口問題のほか、福祉や医療、就業、教育問



花祭り

題など、全国の過疎山村に共通する問題も抱えている。こうした状況を少しでも好転させようと、さまざまな活性化施策を打ち出してきたが、いずれも目立った成果は得られていない。

しかし、これまでの経験から、村の活性化に最も必要なのは、自らの地域に誇りを持つことであると断言できる。住民自身が「村は尊い存在であり、将来も村に住み続け、子孫を残し、安心して老後を迎えたい」気持ちを持てる施策、特に村の将来を担う子供たちに「夢と希望」を与える施策を、住民と行政が協働して取り組んでいくことが大切である。

「とよねまつり」は、村の活性化施策として重要な役割を担っている。祭りの後に実施したアンケート調査の結果、多くの住民が隔年ごとの実施を望んでいることが分かった。しかし、次回からは村の単独事業となるため、これまで以上に創意工夫し、住民の期待を裏切らない運営が求められる。

限られた予算の中で満足できる企画を、住民と行政が一緒になってつくることは、新村の「元氣」「魅力」のさらなる発掘につながるはずである。この「とよねまつり」を、新村における活力のパロメーターに位置付け、今後継続していきたいと考えている。

みんなで曳いた百年の歴史

旧絹織物工場を30m移動

市街地活性化推進室

二〇〇七年（平成十九年）七月七日、勝山市指定文化財「勝山市旧機業場」を、一般の参加者二百八十九人の手による曳き家に成功した。参加者が綱を引き始め、動き出した瞬間、「こんな大きい建物が、本当に動くのかな？」と、半信半疑で見守っていた市民から湧き上がった歓声が今も耳に残っている。

明治の中期に織物業が興隆した福井県は、大正時代に絹織物の生産量では全国一位となったが、勝山市はその羽二重（絹織物）王国福井の中核を担ってきた。今回、曳き家工事をを行った「勝山市旧機業場」は一九〇四年（明治三十七年）に最初の棟が棟上されて以来、一九九八年（平成十年）の廃業まで百年近く、羽二重を中心に絹織物を生産してきた「機屋」の建物である。

廃業と同時に建物の解体が始まったが、解体途中で市民や文化財の専門家から上がった「勝山市の繊維の歴史を残す貴重な建物だから残して欲しい」との声を受けて、市が建物を譲り受け、活用していくことにな

った。

しかし、ここから長い議論の始まりだった。

「財政的にもっと優先すべきところがあるのではないか」「維持管理費が負担になるのではないか」など、市議会の中でも常に論点となり、保存とその活用について議論が続けられた。

その議論の最

中、二〇〇〇年（同十二年）に就任した山岸正裕市長は、「ふるさとルネッサンス」の理念の下、地域の自然、歴史、産業の「遺産」を活かしたエコミュージアムでまちづくりに取り組んでいこうとの政策を展開、多くの市民が自分の町を見詰め直すきっかけとなった。

やがて、旧機業場を「繊維の町勝山の歴史を残しまちづくり」に活か



小学生も参加した



3本の綱で建物を引いた。滑車がついているのは一番右端のロープで16倍の力を発揮する

す」考え方が、徐々に理解を得られるようになり、うよ曲折の末、〇六年（同十八年）十二月に市の文化財に指定、勝山市を訪れた人の案内施設、勝山の織物の歴史を紹介する建物として活用していくことを決定した。

そして〇七年（同十九年）夏、まちづくり交付金による改修工事に先立ち、周辺整備に合わせ敷地内で三十三メートル南へ移動することとなった。木造建物で千平方メートル規模の曳き家工事は全国的にほとんど例がなく、一人でも多くの市民に、実際に建物が動くところを見てほしい、そして参加してほ

しいと思ったことが、今回のイベントにつながった。

このイベントは、参加者募集の段階から、地元新聞やテレビなどにも取り上げられ、多くの人に勝山市旧機業場を保存し、活用していく意義を知っていただく絶好の機会となった。また、このイベントに参加した人、それを見守った人、それぞれがこの建物の保存・活用を考えるきっかけにもなり、市民参加によるまちづくりにつながったのではないかと思っている。

何よりも建物の土台部分を鉄骨で固定し持ち上げ、レールを敷いてローラーで移動させることで、総重量二百四十トンもの建物を滑車の原理を使い、人の力でも曳くことができる、そんな日本のすばらしい曳き家技術が今回のイベントを可能にした、最大の功労者だった。

最後に、勇壮な和太鼓を演奏した勝山高校日本文化部、華麗なほしご乗りの技を披露した福井木遣り愛好会など、今回のイベントを盛り上げていただいた多くの方々に感謝申し上げます。

〇七年七月七日の夜、市民の願いが星空を呼び、天の川を渡った織姫・彦星にとっても、きつと忘れられない七夕の節句になったことでしょう。



まつりのクライマックス



練習風景

青森県五戸町

合併がもたらした 新たな観光資源としての「五戸まつり」

8月31日から9月2日まで3日間、五戸地方最大の伝統行事である「五戸まつり」が盛大に開催された。

五戸まつりは、享和年間の1801年、国土安泰・豊作祈願として行われたのが始まりとされている。山車は、岩があり、それらに四季の草花が付いているのが特徴である。音頭は、山車まつりには見慣れない大漁節に似た掛け声で綱を引くのが珍しく、町内それぞれ趣向を凝らした9台の自主制作による豪華けんらん山車が町内を練り歩いた。

今年の目玉は、何といても2004年（平成16年）7月1日、平成の合併では青森県第1号として倉石村と合併した旧倉石村住民の製作による山車の参加である。

本町は、地域文化と自然を活かしたまちづくりを進めているが、人口減少や少子高齢化により、五戸まつりへの参加者が年々激減するなど、多くの課題が山積していた。

そうした中で、現状は厳しくとも、昔のようににぎやかさを求め、再び地域を活性化しようという機運が盛り上がりを見せていた。

この転換期を迎えていた時期に、倉石地区住民の五戸まつり参加は、地域に活力と勇気を与え、地域・住民の一体感醸成をもたらした。五戸まつりが真に自分たちの祭りとして確立し、体験型、参加型の新たな観光資源としての魅力を創造することができ、大盛況のうちに幕を閉じたのである。これこそ、歴史、文化、経済、産業などあらゆる面で長年深い関係にあった2

町村であったからこそ、できた合併効果である。

まつりのPR活動においては、残念ながら県外からの多くの交流人口があったとは言えなかったが、町民の心と地域の力の結集が今後、誘客促進につながりを見せるとの期待を大いに高めたようだ。

今後とも、恵まれた自然の中で、心の豊かさが実感できる質の高い暮らしと、次代を担う子どもたちが自信と誇りを持てるような地域づくりにまい進していきたい。

合併記念 千人乾杯（五戸）

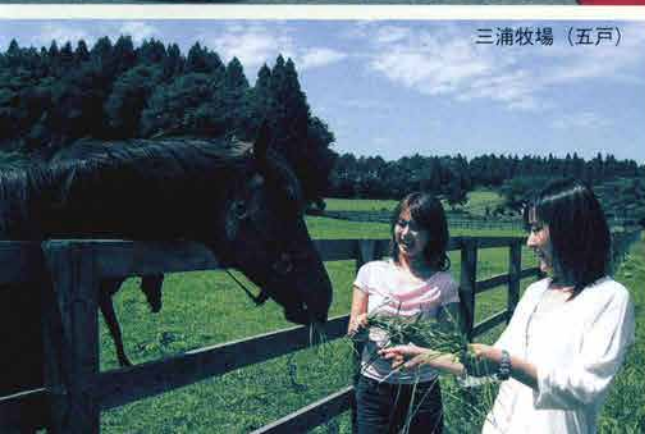
合併後のまちづくり



少年駒踊（倉石）

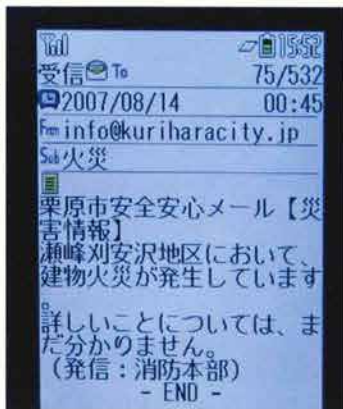


地区案内看板設置（倉石）



三浦牧場（五戸）





メール配信を行う通信指令センター



宮城県栗原市

安全安心メールの配信サービスと学校給食の全校実施

栗原市は2005年（平成17年）4月、築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村の栗原郡10町村が合併して誕生した。面積は804平方キロと宮城県内の市町村では最も広く、人口は約8万人である。

市は、市民にいち早く災害や不審者に関する情報を提供し、安全で安心な生活をサポートすることを目的に「安全安心メール」の配信サービスを06年（同18年）9月に開始した。情報の

配信は、危機管理室および消防本部指令センターが24時間体制で担当しているの、迅速に配信されるのが特徴。事案の通報受信から時間的ロスを生じることなくリアルタイムな情報が得られるため、市民に好評。また、火災発生の際は消防団員がいち早く現場に駆け付け、消火活動に取り掛かれることが実践されている。サービス開始から1年経過した07年（同19年）5月末現在の配信登録数は、5千件を超えた。今後も最大の効果を上げるため、1件でも登録数が増えるように、市民に対し働き掛けていくことにしている。



安全安心メール周知ポスター

栗原市消防本部



花山小学校の給食風景

宮城県内の公立小学校で唯一、学校給食が未実施だった花山小学校で、06年（同18年）10月から学校給食を実施した。財政状況から実施できない状況が続いていたが、合併により隣接地区の一迫学校給食センターからの配送が可能となり、ランチルームの改修を行い実施が可能になった。

児童生徒にとって、暖かい食事を友達と食べられることは毎日の楽しみである。実施をあきらめていた保護者も「合併効果だ」と喜んでいる。ほかに花山中学校、栗駒中学校でも同様に取り組み、市内すべての小中学校で給食が実施された。



栗駒山の紅葉



前夜祭での地元太鼓演奏

広島県廿日市市

合併テーマ「連携・交流・融合」を実現したトライアスロン大会

廿日市市は、広島県の西部に位置し、北は島根県境、西は山口県境に接する面積約490平方キロのまちである。

2003年（平成15年）3月に佐伯町、吉和村と、05年（同17年）11月には大野町、宮島町とそれぞれ合併し、西中国山地の高原ゾーンの佐伯・吉和地域、地御前から大野浦に至る長く美しい海岸線を持つ沿岸部ゾーンの廿日市・大野地域、そして世界文化遺産の島「宮島」という3つの自然・人文資源を持ち、多彩な観光資源に恵まれている。

本市は今年、市制施行20年を迎え、記念事業の一環として、また合併後一段と大きくなった廿日市市のさらなる発展を願い、旧5市町村の住民をはじめ、さまざまな団体や企業などがスポーツを通じて心をついに

し、合併の基本テーマである「連携・交流・融合」の精神を実現することを目指して、「はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会2007」を07年（同19年）6月17日（日）に開催した。

世界文化遺産で、日本三景でもある宮島・厳島神社の大鳥居から水泳がスタートして大野瀬戸を泳ぎ、廿日市～大野～佐伯～吉和までを自転車で駆け上がり、原生林の残る吉和の森を駆け抜ける、総行程77.5キロ、高低差約900メートルという日本屈指のタフなコースに、約290人の選手が挑戦した。

大会前の準備期間中から、警察署、陸上自衛隊をはじめとする多数の地元諸団体の協力を得て、大会当日はスタッフや2000人を超える市民ボランティアが、選手への飲食物の手渡し、選手の誘導、荷物の整理、交通規制などの手伝いにより大会をサポートした。また、コース沿道では、約5万人の観客の大きな声援が選手を力付け、大会を盛り上げた。

地元の太鼓や神楽などの伝統芸能も前夜祭や大会に花を添えた。ゴール地点や表彰式では、選手の充実感や喜びの表情、家族の笑顔であふれ、廿日市市全域を挙げての大イベントは、大会を支えた人々にたくさんの感動とドラマを残した。



大鳥居を背にスタート

ゴールで待つ地元中学生



大会初代王者を囲んで



高低差850メートルのコース





市職員による合併記念番組。野田国義市長（左から3人目）が番組で合併のPR

福岡県八女市

「よかもん集まれ」—— 市民参加型八女市びっかり通信事業

2006年（平成18年）10月、清流と緑の豊かな自然に囲まれた上陽町と伝統工芸や白壁の町並みなど歴史、史跡に恵まれた八女市が合併した。これを機に、地域の情報格差をなくそうと、「八女びっかり通信」を構築し、インターネット並びにメディア（テレビ放送）を活用して情報を配信している。地域と行政、住民が協働して新市のPRを進める新たなまちづくりの第一歩となった。

動画配信サイト「びっかり通信」(<http://www.yamep.net/>)は、市民、事業者、行政自らがコンテンツクリエイターとなり、生産者の顔が見える農産物や特産品の紹介、ボランティアによる交流施設案内、イベント告知など、各種情報を配信することで魅力ある新市のイメージアップに取り組んでいる。

このサイトの特徴としては、①フラッシュを活用した動画の配信②SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）活用による顔が見える情報交換広場③地図情報を活用した町の店舗や観光地の案内——など。このほか、当サイトは観光写真募集を実施しており、一人でも多くの市民に利用してもらおうと、現在、活用講座を実施しながら情報コミュニティづくり並びにコンテンツ作成を進めている。

また、NHK福岡放送の協力の下、今年度も八女市インターネット中継「ほっと八女チャチャネット」を継続し、毎月1回のペースで市民によるPR番組を実施している。

今後、当サイトは、「八女のよかもん集まれ」をコンセプトに、市民、企業、事業者による自主制作動画CMの配信、特産品などのネット販売構築など、コンテンツ充実を図ることで市民参加型の事業展開を進め、より一層、魅力ある新市のPRに取り組んでいきたい。



(上) 屋外取材の様子。スタッフは住民と職員
(下) 編集機器一式並びに情報端末
(左) びっかり通信トップ画面

8月23日放送番組は「八女福島の燈籠人形」



ほたるまつり会場で、情報端末と大型テレビを利用し観光客にPR



本年8月に開催された活用講の様子



京丹後市は、京都府の北部、日本海に面する丹後半島にある六つの町が、平成十六年四月に合併して誕生した人口約六万四千人のまちである。

この「丹後」には、三世紀から五世紀にかけて、大和朝廷とは別に、独自の高度な文化をもった「丹後王国」が存在したと言われている。われわれのまちには、日本海側最大の巨大前方後円墳や弥生時代後期のわが国最大級の王墓、中国・魏の青龍三年の年号が入った四神鏡、わが国で最も早い時期の鉄器加工工房、玉づくり工房跡などの古墳や遺跡があるほか、わが国で一番古いとされる浦島太郎伝説や羽衣天女伝説も成文で残されている。

当時、大陸と交流するわが国の表玄関の一つとして、日本海を介して中国大陸との交易により優れた技術や文化を取り入れ、畿内をはじめ日本全国に発信していた一大先進地であつたと言われている。

今、京丹後市には、豊かな自然環境や歴史・文化、それに伴う健康、癒しのエネルギーなど、これからの新しい時代に求められる魅力や恵みがふんだんにある。このため、かつての「丹後王国」の繁栄を現代的にとらえ直し、このような新しい時代の新たな価値を魅力的に発信し、交

流を活性化していく「新・丹後王国」の創造を目指している。

海岸線は、山陰海岸国立公園と本年八月に拡充指定された丹後天橋立大江山国立公園に陸続きして全域が指定されるほど美しい。山野には北近畿最大級の規模のブナ林や、府内一の恵まれた温泉、近畿最高級に美味

市民による

丹後の底力の再生

首長の想い

京丹後市長

● 中山 泰



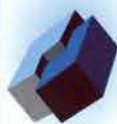
き、厳しい行財政事情の中で、地域の活性化を後押ししていくためには、いわゆる民力、市民力の活性化が欠かせない。また、大都市圏から遠方に位置し、民間産業も総体として十分には育っていない現状の中では、地域コミュニティの活性化が一層重要である。

そんな中、市内全二百三十一の自治区において、道路・河川などの生活インフラの維持管理、防災防犯、冠婚葬祭、自治行事など地域の自治機能を担っていただいているが、少子高齢化や集落の小規模化が進行し、将来の自治機能の低下が心配されてい

る。そのような中で、旧六町のうちの一つの町が中心となり、平成十七年から十前後の自治区の連なりを区域として、各区長会、公民館、老人クラブ、ボランティア団体、NPO、PTAなどの公共的団体で「地区活性化協議会」を結成し、地域の振興、防災・防犯、福祉、教育などの課題に、行政や市職員との協働で、市民の皆さんのそれぞれが力を活かし合わせて積極的な取り組みを始めた。

それぞれの地区で、花いっぱい運動や木を植える運動、パソコン教室や写真講座など、従来のタイプの自治活動を超えた活動が広がりをみせている。また、官民一手に、地元在住職員が所属組織とはまったく別に地区担当職員として張り付き、アドバイスをしている。

本年六月からは、これを一層広げ、市全域で職員が所属組織にかかわらず、職専免で機動的に在住地域のまちづくりを支援・援助できる「地域パートナー」制度を試行したところである。住民の皆さんと行政職員が一手ひとつに、力と心を合わせて日々のまちづくりに取り組む姿を発展、地域を活性化していきたいと願っている。今、魅力あふれる丹後の本物の底力の再生へ、市民の皆がチャレンジを続けている。



合併を契機にした

住民自治の新しいまちづくり

—住民と協働の住み良いまちの創出を目指す



自治振興部自治振興課
課長 ● 小田 忠

安芸高田市は、広島県中北部に位置し、人口三万三千人余り、面積は五百三十八平方キロである。

人口の社会減と自然減が同時に進行する中、さまざまな担い手が不足しつつあり、農用地や伝統文化などの地域資源管理機能や、互いに支え合う相互扶助機能などの自治機能の低下が懸念され、一部では六十五歳人口が五〇%を超える小規模高齢化集落が見られる。

こうした状況の中、少人数でも地域の自治機能・運営が確保できる、新たな仕組みづくりが求められている。

（32の自治組織による） 住民の声の行政への反映

合併を契機に「自らの地域は自らの手で」とした住民自治活動を基に、住民の意向が施策に反映されるシステムとして、既存の組織を含め市内全域に三十二の「住民自治組織」が設立された。その背景として、合併による圏域の拡大や行財政のスリム化によって、周辺の衰退や住民サービスの

低下、地域の要望や提案が行政に届けにくくなるという住民の懸念があり、住民の声が市のまちづくりに反映されるシステムを構築する必要があったこと。

過疎・高齢化による地域の担い手の減少で、集落を越えた広域での地域連携による自治機能の確保強化を図る必要があること。さらには、以前のような互助共助といった支え合う近隣関係の再構築によって、心豊かな住みよさを創出することなどが挙げられる。

設立された三十二の組織の区域は、多くは小学校区および旧村であり、住民自身が旧来のコミュニティの範囲で区域設定を行った。規模は五十世帯から二千世帯、設立して三十年を超える組織から四年程度までと多様である。

形態はすべて地縁型の任意組織、集落を基層単位に束ねて組織化し、主に地域内のさまざまなコミュニティの代表により構成されている。域内のコミュニティを相互に関連付け、地域全体で活動

できる機能を有している。

（地域ごとの多様な活動展開と 自治意識の地域間格差）

資源ごみを回収し環境整備を行うとともに、その販売による活動財源確保で始めた活動が、訪問回収時を利用した高齢者世帯への声かけ・見守り活動に広げた組織や、地域内にある障がい者施設と連携・交流を進める中で、休耕田を活用したピオトープの整備を行った組織もある。

このように、市内各組織では皆が集い、話し合いとともに、活動できる環境づくりに向け、祭りやスポーツ活動を展開している組織や、安心な暮らしのために高齢者などを支える地域福祉活動、



住民自治組織との自治懇談会



(上) 史跡福原城登山道整備 (下) 地域を知るワークショップ

学校や保護者と連携した子どもの安全確保、地域内の景観整備、歴史文化の保全伝承活動、地域の将来構想の策定、さらには生活維持のための店舗運営や公共事業用地の調整を行う組織など、地域ごとの状況に沿った多様な活動が展開され始めている。

「住民自治組織」は地域内のすべての住民や団体を結集し、さまざまな地域課題や資源を抽出して、地域全体で包括的に取り組むシステムとなっているが、多くの組織において、こうした機能が十分に発揮できていないのも現状である。

この要因としては、地域課題の認知や危機意識の度合い、組織内の複数のリーダーによる役割分担、活動のための情報の蓄積、自らのこととする自治意識の程度によると思われる。住み続けるた

めに、「気づいて」「話し合い」「行動する」環境を整えることが重要である。

住民との対話の確保と 財政・人的支援の必要性

「自らの地域は自らの手で」とする組織活動の継続と拡充のためには、住民と行政の対話の場の確保とともに、行政の財政的な支援、人的支援の継続は欠かすことができない。中でも行政職員の地域活動の下支えとしての役割には大きなものがある。煩雑な事務処理や情報提供などを通じた信頼関係の構築など、当市では地域力の向上のため、職員の積極的な関わりを促している。

また、市民が集い日ごろの活動や夢を語り合う「市民フォーラム」の開催、これからのまちづくりを協議するため、日々の活動に汗する市民代表

三十人による「まちづくり委員会」の設置、さらには県立広島大学と包括連携協定を結び、大学の持つシーズを活用した住民自治活動のサポート体制も整備している。

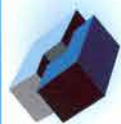
住民と行政に求められる 戦略的で前向きな行動

住民自治活動は、生涯を通じた息の長い活動である。地域ごとに課題も背景も異なる。活動の継続と拡充には、具体的な地域目標に向けてできることから、無理せず地域ごとのペースで取り組むことが大切である。活動は、自らの「生活の安心」を確保するために自らが行動を起こすべきであって、「押し付けられる」ものであってはならない。

また、活動を広げるためには、地域の課題やそれに取り組む活動の内容を、地域住民が認識し共有することが必要である。そのための会報誌の発行は、重要なツールの一つであることから、多くの組織で取り組みが進められている。

さらに、地域活動の中から今後、収益活動への段階的な移行も視野に入れながら、組織の法人化への検討や、集落機能の維持について、集落と住民自治組織との関係を整理する必要があると考えている。

住む者が地域への愛着と誇りを持ち、「良い所にしたい」「ずっと住み続けたい」とする、一人ひとりの思いをつなぎ、組織活動を通じてより多くの志を同じくする人の輪を広げ、話し合いの中から少しずつでも着実に形にしていける。確かな気概と戦略的で前向きな行動が、住民と行政双方に求められている。



回遊型・滞在型観光への

脱皮・発展を目指す

―合併による海岸部と山間部のツーリズム連携―



商工観光課

ツーリズム推進係

副主幹

吉武裕子

大分県宇佐市は九州の北東部に位置し、東に別府、南に由布院、北東に「昭和のまち」の豊後高田市と、有名な観光地に隣接し、二〇〇五年（平成十七年）三月三十一日に宇佐市、安心院町、院内町が合併して新発足した人口約六万人の歴史と文化のまちである。

本市の観光資源は、全国八幡宮の総本社である宇佐神宮をはじめ、宇佐風土記の丘、県立歴史博物館、東西本願寺別院、九州自然動物園「アフリカンサファリ」、安心院葡萄酒工房、岳切溪谷、石橋郡など、特有の歴史・自然を背景に豊富な史跡、文化遺産、名勝を抱えている。

しかし、観光客の動向はジリ貧状態。日帰り客が約九七％で、消費額も県平均に比べ大幅に下回っていることから、本市の観光形態が滞在型ではなく、立ち寄り型であることが分かる。

（古式漁法の復活と 先行するグリーンツーリズム）

そこで、本市長洲地区で昭和三十年代半ばまで

行われていた古式漁法「石ひび（石干見が正式名称）」を復活させ、体験型観光資源として活用し、海をテーマとした都市と地方の交流人口の増加を図る「ブルーツーリズム」を推進して、市内山間部で先行するグリーンツーリズムと連携しながら、地域活性化効果を海岸部（旧宇佐市）にも拡大しようとする取り組みが〇五年（同十七年）度から始まった。

「石ひび（石干見）」とは、海岸部の遠浅の海に石積み組んで漏斗上に囲い、潮位の干満により石積み内に残された、あるいは漏斗の口の部分に仕掛けた網に追い込んだ魚を捕獲する漁法のこと。長洲地区には、大規模な網漁が行われる以前の「石ひび」の基底部分が残っていたため、地元中学生による小規模な復元授業が行われるなど地元文化の研究対象にもなっていた。

そこで、以前あった大小七基の「石ひび」の横に今回、観光用「石ひび」を合併市町村地域資源活用事業により復活させ、〇六年（同十八年）十

月に竣工式が行われた。

（受け入れ家庭が足りない 旧安心院町の修学旅行民泊）

この事業の背景として、宇佐市においては合併前の旧安心院町を中心とした体験型農家民泊（農泊）によるグリーンツーリズムが盛んで、山間地での都市・地方交流が推進されており、特に修学旅行の受け入れが拡大していた。

〇六年（同十八年度）には六千六百四十九人の



農泊修学旅行生の学習



シンポジウムの様子

農泊受け入れを行ったが、修学旅行については供給が必要に追いつかない状態である。農泊をあっせんするNPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会としては、受け入れ先を全市域の家庭に増やしたい希望だ。

本市内では、ほかにも集落グリーンツーリズムを進める旧安心院町の松本イモリ谷苦楽分や旧院内町余谷二十一世紀委員会など、それぞれに特色ある活動で独自のファンを開拓している。

海外や国内からも訪れるグリーンツーリズム客

に対し、県内有数の漁獲量を誇る宇佐市海岸部のブルーツーリズムは、底引き漁船体験やノリすき体験などを試験的に行う程度であったが、「石ひび」を突破口に山間部の農泊客のオプションとしてブルーツーリズムを行い、市内を回遊することができないか、それが「石ひび」復元の母体となった宇佐市豊の海観光協議会の思いであった。

宇佐市は、優れた自然景観や歴史・文化遺産に恵まれ、観光を主要産業の一つとして位置付ける「観光立市」を標榜している。通過型観光から滞在型観光へ、観光形態のシフト推進による地域経済への波及効果拡大が課題となっているが、観光宿泊施設が少なく、点在する観光資源を有機的に結び付けるルート開発が進んでいないのが現状だ。

そこで、比較的安価にかつ長期にわたる滞在が可能な民泊形式のツーリズムを全市域で推進し、豊かな自然と文化を住人と滞在者が共有することにより、繰り返し本市を訪れる宇佐ファンを生み出し、地域活性化、農・漁家所得の向上、就業機会の確保を目指している。

（ツーリズム推進協によるまちづくりネットワーク化

市では、全国で初めて設置された安心院支所のグリーンツーリズム推進係とは別に、宇佐市全域のツーリズムの推進を目指し二〇〇六年（同十八年）四月、本庁商工観光課にツーリズム推進係を設置した。

同年十二月には、現在宇佐市で活動しているまちづくりグループと企業セクター（商工会議所・農協・漁協など）、観光協会、宇佐市が協働による

宇佐市ツーリズム推進協議会を設立させた。協議会は、それぞれのグループが行っているまちづくり活動のネットワーク化を図り、個々の活動を点から線に、線から面にしていくことが目的である。

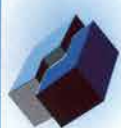
〇六年（同十八年）度には、設立総会のほかに研修会、シンポジウム、作業部会を開き、地域資源の見直し作業などを行った。〇七年（同十九年）度は、宇佐市ブランドデザイン決定、循環ルートづくり、会報、ガイドブック作成、体験プログラムなどの拡大・充実、情報の共有化などの活動を計画している。

具体的な取り組みとして、「宇佐体験」バスツアー、宇佐海軍航空隊戦跡めぐりを中学校の修学旅行オプションとして実施。旅行会社との共同企画で宇佐市の農泊体験と漁業体験のツアーの実施と、まだ試行錯誤の段階ながら、市内での回遊を目指した取り組みを始めたところである。

（団塊世代の大量退職を控えて魅力ある観光資源づくり

今後は、団塊世代の大量退職時代を控え、農漁村での田舎暮らしを体験したいという需要が増えることが予測される。修学旅行生に限らず、知的好奇心を満たす循環ルートや都市住民との交流を進めるツーリズムの振興は、当市の基幹産業である農業と観光の発展のみならず、地域活性化に大きな可能性を感じさせる。

ゆったりとした時間の中で宇佐の自然、歴史、文化を味わえるメニュー作成、魅力ある観光資源づくり、受け入れ体制の充実を図っていく予定である。



地域資源を利用した

魅力ある戦略産業の創出

——合併で集約された地域力によるブランド商品の開発



企画部まちづくり課

主幹 ● 佐久川 篤

「ブランド創出塾」開設による 地域産業の創出

うるま市は二〇〇五年（平成十七年）四月一日、隣接する具志川市、石川市、勝連町および与那城町が合併し誕生した。沖縄本島の中部東海岸に位置し、人口約十一万六千人、面積約八十六平方キロで、人口規模では県内第三の都市になる。

本市には、世界遺産の勝連城跡をはじめ、貴重な歴史遺産や文化財、各地域で長年培われてきたエイサーや獅子舞、闘牛など、数多くの伝統文化が保存され受け継がれている。

また、全国一の生産量を誇るモスクや紅茶のほか、沖縄県の産地指定を受けているグアバやオクラ、ニンジン、小菊、あまさん（柑橘果物）などの農産物、常温瞬間空中結晶製塩法という独自の製法で製造された自然海水塩、EM（有用微生物群）関連商品、泡盛などの豊富な地域資源がある。



グアバ茶

現在、本市の地域資源は、付加価値の高い商品開発、各地域間の連携による新たな魅力ある商品開発、出荷過程において生じる未利用・未活用資源（廃棄物）の活用などが不十分な状況にある。そこで、各地域の資源を活用した地域産業の創出を目指し、地域企業、商工関係者などを対象とした「うるま市ブランド創出塾」を開設した。

ブランド創出塾は、本市特産品の全国的な認知度を高め、地域間の相互連携による資源価値の向上を目的としている。市内の小規模・零細企業の底上げを図ることを中心に考え、うるま市物産振興会やうるま市商工会青

年部などに加盟している三十歳代、四十歳代の会員を対象として、①人材育成②コンサルティング③フォローアップの事業を実施している。

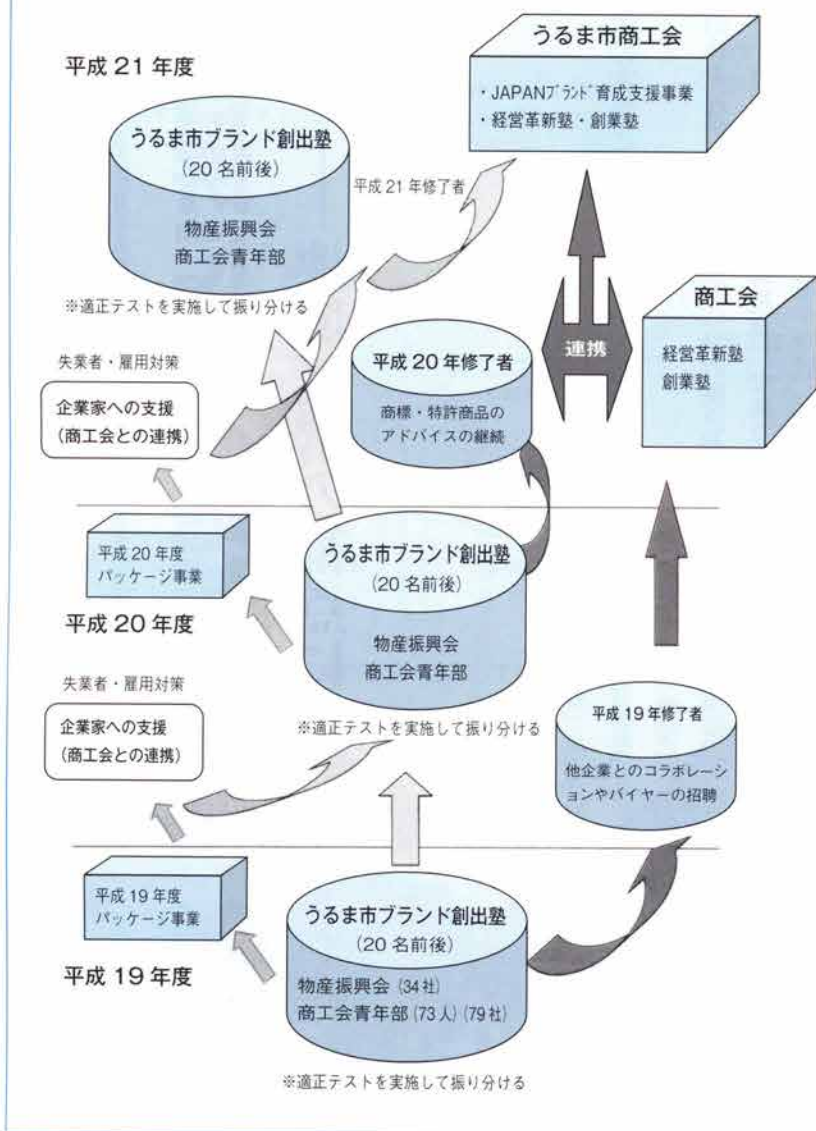
本市は、地域特産品のブランド化、未利用・未活用資源の活用、魅力ある商品開発を戦略産業として位置付けており、ブランド創出塾においてマーケティングや経営、商品開発、商品の表示、商標、特許などの徹底的な指導を行っている。ブランド創出塾を通じ、市と商工会、物産振興会の連携が始まり、「市の特産品をブランド化する」とことや、「うるま市といえば〇〇」と全国に知ってもらう」という共通の目的の中で、取り組みが進められている。



もずく膳



うるま市ブランド創出塾の基本的な考え方 【企業支援の仕組み構築】



「まちなか研究会」発足による 全国への特産品PR

ブランド創出塾は、十二回の基礎講座の後「(仮称) まちなか研究会」を立ち上げる予定である。この研究会は、ブランド創出塾に参加した塾生や物産振興会の会員を中心に、市内の特産品を全国へ広げるための会である。

まず、「どの特産品を選定するのか？」を物産振興会の会員に公募し、一つの特産品を決定する。今回、一つの特産品に絞り込むのは、全体の力を結集し、成功例をつくりだすためである。

分散したのでは中途半端になり、どれも成功できないことが十分考えられる上、「うるま市」といえば〇〇」と全国に広げるために最もよい特産品をみんな



(左より) にがり塩「ちゅらマース」、ミネラル海塩「ぬちマース」、常温瞬間結晶塩「ぬちマース」

う考えからである。一つの成功をモデルに、その後、次々と「うるま市のブランド品」をつくりたいと考えている。

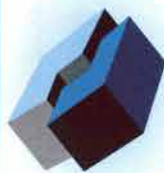
次に、「決定した特産品に興味があり、市のブランドとして育みたいというやる気のあるメンバーの構成」である。このメンバーは、製造業者や原料供給業者、流通業者などで構成する。また、この特産品に直接的な関係はなくても、コラボレーションしたいの思いを持ったメンバーも参加してもらいたいと考えている。

これらのメンバーで構成された研究会は、毎月話し合いを持ち、その中で出てきた課題(ブランド化を進めていく上での障害、例えば商品開発やデザイン、事業計画などの問題)は、その都度、専門家などと呼んで、問題解決に必要な指導を行ってもらう予定である。ソフト面だけでなく、商品開発に必要なハードについても、国や県の支援プログラムなどを活用し、県内外の市場へ広げたいと考えている。

分散した力を集約した 地域づくりの展開

今、うるま市はブランド創出塾を通じて、分散していた力が一つの大きな力として集約されつつある。ブランド創出塾における取り組みは、うるま市の地域づくりそのものである。

「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」を実現するため、個々の資源を戦略産業に位置付け、全国的な認知度を高め、確実に事業の成果を上げられるよう積極的なサポートを行っていく。



合併後のまちづくり

広域合併による地域資源の連携・融合の展望

— 地域経営の視点に立ったまちづくり施策の展開を



高山市地域振興室室長

● 西田 純一

行政効率化の実現と地域活力再生への期待

行政が自治体を運営していく上で二つの視点が求められる。一つは、「地域経営の視点」であり、その視点による政策の成果は、地域が発展しているかどうか、また、地域の住民が生活上の実感として満足しているかどうかなどによって評価される。

もう一つは、「自治体経営の視点」であり、その視点による政策の成果は、公共（行政）サービスに対して住民が満足しているかどうか、公共サービスなどを持続的に提供できる健全な財政状況になっているかどうか、効率的で利便性の高い小さな地方政府（市役所）となっているかどうかなどによって評価される。

平成の大合併と言われる今回の市町村合併のステージにおいては、総じて、合併前後を通して後

者（自治体経営）の視点を重視した政策を展開していく中で、合併後、少し遅れて前者（地域経営）の視点からの政策が展開されていくケースが多い。これは、市町村合併の趣旨が地方分権時代に向けた基礎自治体の総合的な行政体制の整備にあったものの、実態としては持続可能な財政基盤の確立に重点を置くことが必然的に多くなっていたためであり、多くの合併市において、安定した財政基盤の確立に向け、合併と並行して職員削減、事務事業や組織、施設の見直しなど、行政改革の取り組みがなされている。

高山市における今回の広域合併は、市域を拡大した中での行政改革と位置付けることもでき、合併直後には第四次の行政改革大綱を策定し、より効率的で効果的な行政サービスが持続して提供できるように、引き続き徹底した行政改革に取り組んでいる。

しかしながら、旧町村地域の住民からすれば、

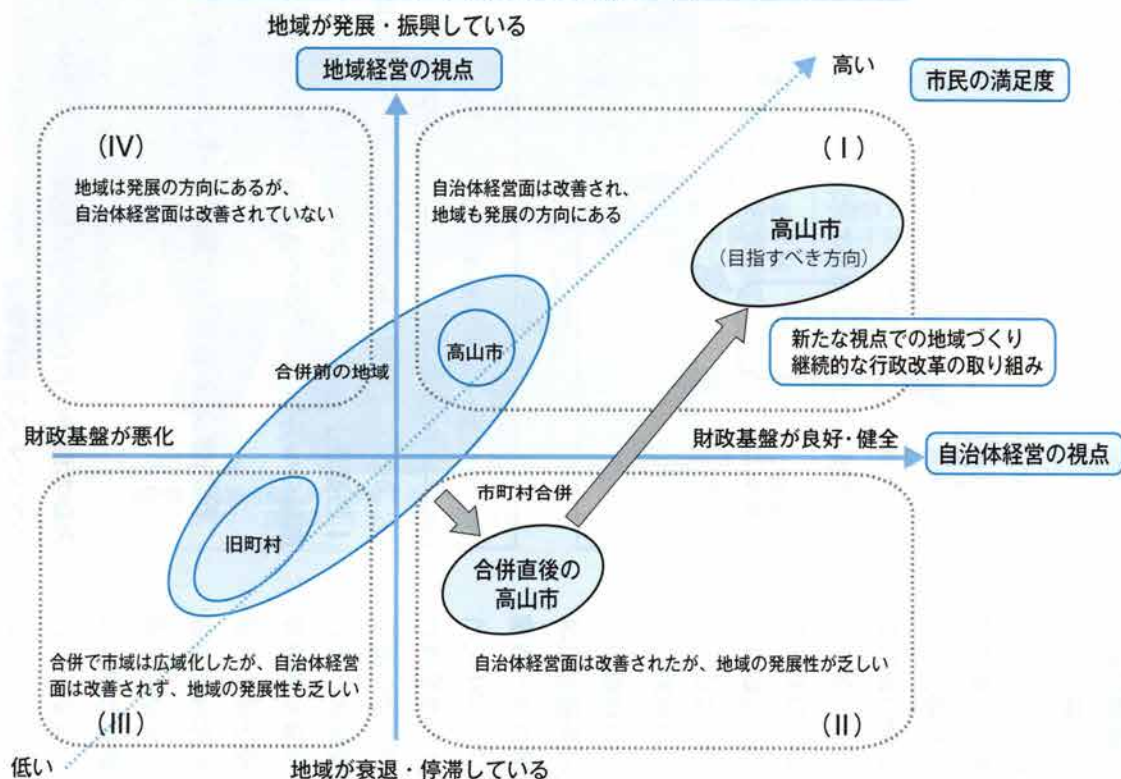
合併したことにより高質で多様な行政サービスが受けられるようになったことは実感できても、住んでいる地域のにぎわいや活力など地域の存在価値が高められなければ、真に合併の成果を実感することは難しく、合併後のまちづくりにおいては、地域経営の視点に立ったまちづくり施策を展開することが重要となってくる。

つまり、旧町村地域では、合併前から高齢・過疎化、地域産業の衰退、農地の荒廃化など地域活力の喪失につながるさまざまな課題を抱えており、こうした地域リスクが軽減され、地域の将来展望が描けるようになることが求められるのである。

日本一広い高山市が進める新たなまちづくり

高山市は日本のほぼ中央、岐阜県の北部に位置し、安土桃山時代の金森氏六代の城下町、江戸時代の幕府天領としての歴史を持ち、金森時代の京

市町村合併と自治体運営



文化と天領時代の江戸文化が融合する中で独自の文化を育んできた伝統文化都市で、飛騨地域の中心都市として発展してきた。また、春秋の「高山祭」や「古い町並」などに代表される観光都市「飛騨高山」として年間四百万人を超える観光客

が訪れるが、近年は、日本の原風景を高山市に求める外国人観光客が大幅に増加し、年間訪問客が十万人を超えている。

二〇〇五年（平成十七年）二月一日に近隣九町村を編入合併し、人口は約三万人増の九万七千人となったが、合併後二年間で約千四百人減少した。また、市域は東西に八十一キロ、南北に五十五キロと大きく広がり、富山、長野、石川、福井の四県、十市町村に隣接するなど、東京都とほぼ同じ面

積、約二千七百七十七平方キロを有する日本一広い都市となったが、市域の約九二％は森林が占めている。

合併後に策定した第七次総合計画では、まちづくりの基本理念を「住みよいまちは行きよいまち」、都市像を『やさしさと活力にあふれるまち「飛騨高山」と定めた。さらには、合併以前から積極的に取り組んできたバリアフリーのまちづくりを継承し、合併後のまちづくりの方向の一つとしてユニバーサルデザインの視점에立ち、誰もがやさしさを実感し、安全で安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりを進めている。



四季を通して外国人観光客でにぎわう「古い町並」

合併に伴い、従来の高山市が持つ歴史的景観、伝統文化の地域資源に加え、北アルプスをはじめとする雄大な山並み、清流や滝など自然の豊かな田園風景、温泉などの魅力ある地域資源が新たに加わり、四季の移ろいの中で伝統文化や多彩な自然に触れ合えるまちとなっている。

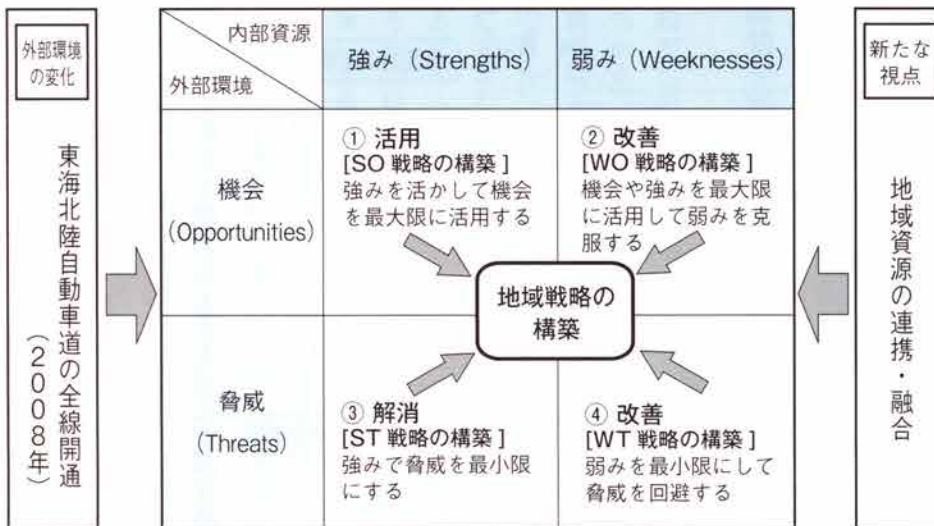
また、合併前の高山市は、観光関連産業を中心に商工業、サービス業などが基幹産業だったが、合併後は、ホウレンソウ、

トマト、「飛騨牛」など、飛騨地域のブランドイメージを形成する農畜産物を中心にした農林畜産業のウェイトが高まっている。

社会資本の整備促進と二極構造への対応

合併後の新市のまちづくりにおける大きな課題としては三つが挙げられる。一つは、「市域の一体感の醸成に向けた社会資本の整備」である。市

SWOT分析活用による地域戦略構築の視点



域の広さや険しい地形など地勢的制約がある中で、市街地と支所地域をネットワーク化する道路交通網の整備、それにブロードバンド通信環境の整備、地上デジタル放送への対応など、地域間の情報格差是正に向けた情報通信基盤の整備、防災情報を市内全域に格差なく伝達するための防災行政無線システムの統合、さらには上下水道の整備など、社会資本の整備を進めていくことが重要な課題となっている。山々に囲まれ、平野部が連担していない地形の中で広域合併した本市において、こうした社会資本の整備を進めていくことは、極めて非効率で膨大な費用を要するが、早期の一体感の醸成を図るため、また、合併の成果を市民に実感してもらうため、これらの課題には最優先で対応している。

二つ目としては、「都市の構造の問題」が挙げられる。合併以前から高山市では都市のスプロール化に伴う中心市街地の高齢化や都市機能の低下が進み、一方、旧町村地域では人口動態上自然減の状況になるなど、高齢・過疎化が進んでいたが、合併に伴い、中心市街地の課題と周辺地域（旧町村地域）の課題を二極構造の形で併せ持つようになった。もちろん、この現象は、当市に限らず、総じて地方都市共通の課題ではあるが、この二極構造の課題への対応が地域経営の視点からすれば極めて重要な事項であり、土地利用計画、住宅政策、産業施策など、政策を複合的に絡めて対応していく必要がある。

今年度、市では第二次の中心市街地活性化計画を策定する予定だが、中心市街地の課題への対応

については、まちなか居住の促進、商業機能をはじめ都市機能の創出・再生にどの程度踏み込めるかがポイントとなる。また、周辺部の課題への対応については、直接的に過疎・高齢化を解消する手立てはなく、それぞれの地域が持つ自然や文化などの地域資源を活かしながら地域への移入（交流）人口の増加を図っていく中で、それぞれの地域の活性化に向けた将来展望を描くなど、活路を見いだしていかなければならないと考える。

都市の構造問題としては、もう一つ「産業構造と雇用吸引力」の観点からの大きな課題もあるが、ここでは割愛させていただく。

交通環境の変化に対応した地域戦略の構築

三つ目としては、「交通環境の変化への対応」が挙げられる。二〇〇八年（平成二〇年）三月に、高山市の西部地域を縦断する形で中京圏と北陸圏を結ぶ東海北陸自動車道が全線開通し、名古屋・富山間が約四時間で移動可能となる。この交通環境の変化は、観光・物流・商業施設の進出などさまざまな分野において、地域経済に影響を及ぼすことが想定される。高速交通網整備のメリットを最大限に活かし、デメリットを最小限に抑える視点から、観光振興や地域づくりなど幅広い分野において、早急に戦略を構築していくことが必要となる。

とりわけ、周辺地域においては、二つ目の課題とも大きく関係するが、交通環境の変化を地域への交流人口の増加に結びつけていくため、地域の



世界陸上大阪大会に向け練習するフランス代表選手
[高地トレーニングエリア・日和田ハイランド陸上競技場(高山市高根地域)]

地域資源を活かしたまちづくりの推進

自然、文化などの地域資源を、「飛騨高山」という定着した地域ブランドイメージをうまく活用して情報発信していく視点が重要になる。また、こうした戦略構築に当たっては、外部環境(機会と脅威)と内部資源(強みと弱み)をそれぞれ分析して評価するSWOT分析などを活用していくことも必要である。

「飛騨高山」という定着したネームブランドを旧町村地域でも使えるようになったことが、本広域合併の未知数のメリットと私は考えている。

最後に、高山市が地域振興を図るため取り組ん

でいる「地域資源を活かしたまちづくり」の事例を少し紹介しておく。一つは、中山間地域に

位置する広域合併市の特性を活かしたグリーン・ツーリズムの推進である。中心市街地の「高山祭」や「古い町並」、東山寺院

群などに代表される伝統文化資源と周辺地域の森林や滝、河川、温泉、田園など豊富な自然・農

林資源を連携・融合させ、地域の伝統文化に触れる機会、森林

浴を楽しむ機会、農林業体験を楽しむ機会などを組み合わせ、「交流」「健康」「環境」をキーワードとして、滞在スタイルの選択を幅広く提案する

形で情報発信し、飛騨高山型のグリーン・ツーリズムを構築していくとするものである。市域全体に交流人口を呼び込む滞在型観光推進の新たな施策として期待している。

もう一つは、高地トレーニングエリアを核とした地域づくりである。飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは高山市と下呂市にまたがる標高千二百メートルから二千二百メートルに位置し、ボルター(米国)、昆明(中国)、サンモリッツ(スイス)などと同じように、標高を活かして心肺機能を高める国内有数のトレーニングエリアとして、合併前から施設整備が進められ、〇五年(同十七年)三月にはJOCから北京オリンピック陸上競技強化センターの認定を受けている。しかしながら、同エリアのある地域は、市内でも過疎・高齢



五色ヶ原・布引滝(高山市丹生川地域)

化の著しく進んでいる地域でもあり、今後は、陸上競技での利用にとらわれず、「健康」「交流」「環境」をキーワードとして、同エリアの利用(交流人口)増を図ることにより、地域を活性化するための施策や受入れ体制などについて調査研究を進めている。

その他、地域資源を活かすという観点では、文化力(文化の持つ、人や地域を元気にし、暮らしをより良くしていく力と人や地域が持っている人々を引き付け魅了する力)を活かした地域振興という新たな視点からの「文化力を活かしたまちづくり」、「農工連携による産業振興と地域ブランド戦略の構築」などについても研究を進めている。今後、地域経営の視点に立った政策、施策を複合的に展開し、広域合併の未知数の成果を形あるものとしていくことにより、それぞれの地域や市民、企業が少しでも将来展望を描けるようにしていきたいと考えている。

合併後の新しいまちづくりを積極的に支援

総務省自治行政局合併推進課

市町村合併については、「与党行財政改革推進協議会における『市町村合併後の自治体数を千を目標とする』という方針を踏まえて、（中略）引き続き自主的な市町村合併を積極的に推進」する閣議決定に基づき推進している。

また、総務大臣を本部長、各省庁の副大臣を本部長等として「市町村合併支援本部」を設置し、市町村合併支援プランを策定して、政府全体で市町村合併の効果的な支援を行っている。

この結果、平成十一年三月に三三三あった市町村は、来年三月には一七九五となる予定であるなど、市町村合併は相当程度進展している。

合併した市町村は新しいまちづくりの取組をスタートさせており、各省庁が連携してこうした合併市町村の取組を支援しているが、ここでは総務省の施策の一部を紹介する。

1 財政支援

① 合併補助金（旧合併特例法）

旧合併特例法に基づき合併した市町村が行う合併後の新しいまちづくりの推進のため、市町村建

設計画の期間内に、ハード、ソフトを問わず市町村建設計画に位置付けられた事業に対して、合併市町村補助金を交付することとしている。

合併市町村補助金の交付上限額は、合併関係市町村の人口に応じ、一関係市町村当たり六千万円（三億円の合算額、交付期間は、市町村建設計画の期間（概ね十年間）とされている。

対象事業としては、例えば電算システムの統合、防災計画など各種計画の策定、防災行政無線の整備、公共施設の改修、コミュニティバスなどの整備等がある。

② 合併特例債（旧合併特例法）

合併特例債は、旧合併特例法に基づき合併した市町村が市町村建設計画に基づき行う合併後のまちづくりに必要な事業に活用できる。

対象事業としては、例えば、旧市町村相互間の道路等の整備、福祉施設が整備されていない地区への施設の整備、合併後の市町村全体としてのバランスの取れた発展を図るために行う公共的施設の整備などがある。

③ 合併推進債（合併新法）

合併新法に基づく都道府県の構想に位置付けられた構想対象市町村および合併市町村が行う事業に活用できる。

対象事業としては、例えば、旧市町村相互間の道路等の整備、電算システムの統合、地域インターネット、本庁舎、消防防災施設、火葬場、斎場、保育所、子育て支援施設等の整備などがある。

2 合併サポーター制度

合併後の市町村の新しいまちづくりの取組に対する積極的な支援を行うため、平成十八年十月十三日から「合併サポーター」制度をスタートさせた。

この制度は、新しいまちづくりなどに関して豊富な知識と経験を有する人を「合併サポーター」として委嘱し、支援を希望する地方公共団体や民間団体などからの依頼に応じて、新市町村のまちづくりなどに関する活きた助言・情報提供を行うものである。

合併サポーターのメンバーについては、市町村長（現役・OB）、市町村・都道府県の職員、学識経験者など、総勢六十三人となっている。

本制度に関する資料については、総務省のホームページ「合併相談コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/gaipei/>)を参照ください。

3 合併市町村の新しいまちづくりの取組についての情報提供

合併市町村の多くは、合併後一～二年の状況であるが、地域の課題に対応したさまざまな取組をスタートさせている。この時期に、現在進行形の取組の実態を把握し、広く紹介していくことが、他の合併市町村の取組に大きく寄与できると考え、全国的な調査を実施した。

その結果を「新しいまちづくりを目指して——合併市町村の取組の実態——」という報告書の形でとりまとめ、地域の活性化、旧市町村地域の振興、合併後の住民サービスの充実・維持、合併による組織の見直し・充実等の項目ごとに事例等の情報を提供している。本報告書に関する資料については、総務省のホームページ「合併相談コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/gaipei/>)を参照ください。

4 全国合併市町村の旅、合併してよかった映像大賞

合併した市町村の新しいまちづくりの取組を紹介し、合併の意義・必要性などの浸透を図るため、今年度は「全国合併市町村の旅」と「合併し

てよかった映像大賞」を実施する予定である。

「全国合併市町村の旅」

合併市町村にかかわりのある著名人に、それぞれゆかりのある合併市町村に旅をして、合併後の新しいまちづくりの動きを紹介していただく。

「合併してよかった映像大賞」

全国の合併市町村の「合併して良かった」という内容について、ビデオ映像の形式で幅広く、一般住民などを対象に募集し、優秀作についてインターネット配信やテレビ放送を行う。

詳細については、後日総務省のホームページ等でお知らせしていく予定である。

(注) 旧合併特例法：市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）

合併新法：市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）

市町村合併の推進

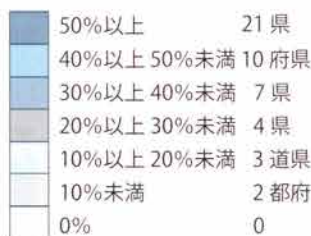
平成11年3月31日
3232

▲1437

平成20年3月21日
1795

(H19.8.6 官報告示ベース)

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H20.3.21
町 村 数	9,895	3,466	3,232	1,795
人口1万人未満	—	—	1,537	489
平均人口（人）	7,864	24,555	36,387	66,450
平均面積（km ² ）	37.5	106.9	114.8	206.8



- 市町村合併は相当程度進展
 - 進捗状況は地域ごとに差異
 - 人口1万人未満の市町村も489存在
- 合併市町村に対する着実な支援
→ 合併新法に基づく更なる市町村合併の推進

地域資源の連携・拡大で

地域の魅力向上と一体感を醸成へ

—18年度から「合併市町村地域資源活用事業」を実施—

振興部 コンサルタント業務課

地方分権の推進や行財政基盤の強化を目的に、

「平成の大合併」と呼ばれる全国の市町村合併が進み、平成十一年三月には三千二百三十二あった市町村数が、同十九年四月には千八百四にまで減少した。それら多くの合併市町村では、住民の利便性向上や財政の効率化、または地域産業の創出など、様々な新しいまちづくりが進められている。

(財)地域活性化センターでは、こうした合併市町村が、旧市町村の持つ地域の資源（観光、自然、産業、歴史・文化など）を連携・拡大することによって、地域の魅力を高め、ひいては新市の一体感が醸成されるとともに、積極的に全国合併市町村のモデルケースとなるよう情報発信される事業に対して、平成十八年度から「合併市町村地域資源活用事業」を実施している。

なお、助成事業の実施状況は平成十八年度が三十二件、同十九年度は三十三件である。

地域活性化につながる

先進的モデル事業を支援

事業の概要

本助成事業は前述の通り、合併市町村が旧市町村の持つ地域資源の連携や拡大を行い、合併後の一体感を図る事業で、全国に情報発信することで地域活性化につながる先進的なモデル事業を支援する。実施要綱は次の通り。

▼対象団体

平成十一年度以降に合併した市町村および平成十九年度までに合併予定の市町村（以下は「合併市町村」）。なお合併市町村で、申請時にまだ合併していない場合は、構成市町村のうち一つの市町村を代表市町村として申請を行い、他の市町村が同意する旨の文書を提出する。

▼対象事業

合併市町村が直接もしくは地域自治組織、地域コミュニティ、地域企業（以下、「地域自治組織等」と連携して行う事業、または地域自治組織などが行う事業に合併市町村が助成を行う事業で、産業、文化、観光などでの地域活性化に向けて、地域資源の積極的な連携、拡大、発展を通じて、当該合併市町村における地域の情報発信力の向上を特に図ることで、全国のモデルとなる次の六つの事業に対して支援する。

- ・ 他に国の補助金の交付を受けていないこと。
- ・ 平成二十年二月末日までに事業を完了させること。
- ① 地域自治区での旧来文化の維持および合併市町村全体への拡大による活性化事業。
- ② 生活環境の異なる地域間の交流を通じ、地域文化の認知および地域間の共生が図られ



統一デザインの文化財説明版を作成
(沖縄県宮古島市)



特産品(ハマグリ)普及のイベント実施
(三重県四日市市)

る事業。

③ 地域ごとの異種の産業、文化、人材の積極的な活用による相乗効果が発揮される事業。

④ 地域の各産業、観光などを合併市町村ブランドの下でまとめた共同企画事業。

⑤ 地域の名勝、特産品、公共施設などの相互連携による資源価値の向上を図る事業。

⑥ その他、地域資源活用事業としてふさわしいと認められる事業。

▼助成のタイプ・助成額など

ソフト型申請は五百万円、設備整備型申請は一千万円の上限で補助率は一〇〇%とする。

なお、設備整備型においては、設備整備後に発生するソフト事業も助成対象とし、その場合、ソフト部分への助成は五百万円を限度とする、また備品に係る経費は、当該事業に継続的に使用するものに限り、ソフト型にいたっては備品購入費を二十万円以下としている。

▼助成の申請手続き

本助成事業を受けようとする合併市町村は、都道府県を経由して、当センターに申請書を提出する。



住民が地域資源利用のエコツアーを策定 (山梨県身延町)

申請は一合併市町村につき、助成のタイプにかかわらず一事業とし、一都道府県の申請数は、当該都道府県内の合併市町村数の五分の一(少数以下切り上げ)を限度とする。

▼助成の決定など

当センターに送付された申請書の内容を審査し、助成する事業および助成限度額を決定する。

▼対象事業の内容変更

決定した対象事業について、合併市町村がその内容を変更する必要がある場合は、変更申請を都道府県経由で当センターに報告し、その承認を受けなければならない。

▼助成金の交付

合併市町村は、対象事業を完了し助成金を受けようとする時は、実績報告書を当センターへ提出する。当センターでは実績報告書を審査した上で、助成金の額を確定させ、合併市町村に対して助成金を交付する。

▼事業の情報発信

本助成事業は、全国に向けて積極的な情報発信に努めることとしているため、合併市町村では採択された事業をホームページなどで広く周知することとし、当センターにおいてはホームページなどに掲載する。(なお、詳しくは合併市町村地域資源活用事業の実施要綱や留意事項などを参照してください)

平成18年度 合併市町村地域資源活用事業 実績

市町村名	事業名
北海道石狩市	厚田区・浜益区文化財調査活用事業
青森県五所川原市	地域観光資源PR事業
宮城県大崎市	「蕪栗沼および周辺水田」環境保全・普及促進事業
福島県喜多方市	そばの郷喜多方創造事業
茨城県石岡市	萱茸民家調査保存事業
群馬県高崎市	新「高崎市」誕生記念文化交流イベント
埼玉県小鹿野町	営農支援対策事業
千葉県鴨川市	ローカルソースてんこ盛り事業
新潟県南魚沼市	「こしひかり紙」和紙の里創設事業
石川県七尾市	七尾市文化拠点施設整備事業
山梨県身延町	身延町地域資源活用まちづくり事業
長野県伊那市	第5回全国藩校サミット in 高遠
岐阜県多治見市	合併市町相互の地場産業高度化による交流促進事業
愛知県豊根村	とよねまつり2006
三重県四日市市	楠健康ふれあいフェスタ
滋賀県高島市	「地域と大学を結ぶ高島市まちづくりモデルプロジェクト」“環の郷高島”市民協働(新しい公共空間)創造事業
京都府福知山市	福知山市合併記念 ミュージアム&ホール探検ツアー
兵庫県香美町	「余部鉄橋」架替記念事業
島根県雲南市	雲南市(ふるさと)交流再生計画
岡山県備前市	市民ふるさとの森創造事業
広島県安芸太田町	太田川清流塾推進事業
山口県周南市	ひと・輝きプロジェクト
愛媛県新居浜市	産業遺産と自然を活かした短期滞在ブランド創出事業
高知県高知市	土佐のお城下日曜市にぎわい創出事業
福岡県八女市	八女市びっくり通信事業
佐賀県佐賀市	シンボルバルーンによる新佐賀市イメージアップ事業
長崎県五島市	三井楽地区「遣唐使ふるさと館」周辺整備および地域農産物活性化事業
熊本県宇城市	フロンティアシティ・宇城「食彩～shoku～」プロデュース
大分県宇佐市	「石ひび」再生事業
宮崎県日向市	新日向市観光資源連携活性化事業
鹿児島県湧水町	名水丸池感謝の夕べ
沖縄県宮古島市	宮古島歴史文化ロード再発見事業

平成19年度 合併市町村地域資源活用事業 実施状況

市町村名	事業名
北海道伊達市	「だて噴火湾アートビレッジ構想」推進のための拠点づくり事業
青森県五戸町	地域観光資源活性化事業
岩手県一関市	室根大祭協賛事業
秋田県湯沢市	歴史的建造物を生かしたまちづくり事業
茨城県行方市	行方市水辺サイクル・ネットワーク整備事業
千葉県香取市	“ようこそ香取へ ふるさと回遊サポートシステム”構築事業
新潟県柏崎市	柏崎七街道観光資源価値向上事業
富山県黒部市	観光シャトルバス 黒部・宇奈月温泉号運行事業
石川県白山市	「白山菊酒」のブランディングを通じた、白山食文化のアイデンティティの確立
福井県坂井市	坂中井 一越の国まん中物語— 実施事業
長野県長野市	地域の魅力再発見事業
岐阜県高山市	「飛騨高山グリーン・ツーリズム」推進事業
静岡県伊豆市	海のなかった住民と海人(うみんちゅう)の交流体験
滋賀県野洲市	「第1回全国ふるさと富士サミット」&「近江富士・琵琶湖ドラマチック街道」誘客事業
京都府京丹後市	京丹後市地域観光資源PR事業
兵庫県洲本市	菜の花巡回バス運行事業
奈良県葛城市	葛城の郷風土記制作事業
和歌山県海南市	海南特産家庭用品まつり
鳥取県倉吉市	遙かなまち倉吉創造プロジェクト事業
島根県飯南町	飯南町銀山街道整備事業
岡山県津山市	自然体験プロジェクト
広島県廿日市市	はつかいち縦断みやじま国際ハワートライアスロン大会2007
山口県下関市	下関ブランド発信事業
徳島県吉野川市	吉野川市合併3周年記念事業
愛媛県砥部町	観光ブランドを活かした街道づくり事業
高知県津野町	津野町地産地消システム構築事業
福岡県宗像市	宗像市沖ノ島情報発信事業
佐賀県有田町	有田秋まつり
長崎県対馬市	対馬聖人・陶山訥庵先生誕生350周年祭
熊本県天草市	日本の宝“天草”地域財産再発見事業
大分県豊後大野市	伝統芸能を核とした新市まちづくり事業
鹿児島県長島町	造形美術作品展示施設整備事業
沖縄県うるま市	うるま市戦略産業振興支援事業

地域再生の担い手育成を目指して

(財)地域活性化センターは、地域再生の担い手の育成を目的として、地域再生の実践者を講師に迎え、そのノウハウを共有する研修会「地域再生実践塾」を、八月から十一月にかけて全国五カ所で開催する。このうち、第一回の三鷹市、第二回の東大阪市の開催分について報告する。

「新しい住民自治の実践と展望」(第1回 三鷹市)

今年度の地域再生実践塾の第一回目は、「新しい住民自治の実践と展望」と題し、八月二十日から二十二日まで、東京都三鷹市で開催した。

地域課題の多様化や複雑化が進む中、課題を住民が主体的に解決する住民自治の仕組みづくりが全国的に進められている。三鷹市は「協働のまちづ



グループワークの様子 (三鷹市)

くり」を市の運営方針に掲げて住民参加を進めており、住民や事業者が活動しやすい環境づくりを展開している。研修全体をコーディネートする主任講師には、平成九年に延べ千人もの三鷹市民が参加した「丸池復活プランづくりワークショップ」に取り組んだ(有)大久手計画工房代表の伊藤雅春代表をお招きした。

地域の意思を育てるまちづくり

三鷹市の協働の特徴は、住民、SO

「モノづくりにみる地域活性化」(第2回 東大阪市)

第二回地域再生実践塾は、「モノづくりにみる地域活性化」をテーマとし、地域経済の振興がまちづくりに結実する手法を探ろうと、八月二十九日から三十一日まで、「モノづくりのまち」である大阪府東大阪市で開催した。

研修全体をコーディネートする主任講師には、約三十年間にわたり各地の

HO、企業といった多様な主体がまちづくりを支えている幅の広さにある。それぞれを円滑かつ有機的につなげる中間支援的組織として、(株)まちづくり三鷹や市民協働センターがその役割を担っている。

その(株)まちづくり三鷹でSOHO支援などを担当している向井研一氏は、中間支援組織の役割について「互いの立場を認め合い、目標を明確にした上での自由な議論の場の提供が必要」と強調。また、市民協働センターの伊藤千恵子氏は、協働に必要な住民と行政のより良い関係づくりの大切さについて、自身の経験も踏まえながら語った。

グループワークでは、参加者同士による地元の現状についての情報交換や課題の整理が盛んに行われ、熱のこもった議論にお互いが大いに刺激を受けていた。伊藤主任講師は、「地域の活動の積み重ねが、魅力的なまちづくりにつながっていく」と語り、住民の声を聞く環境整備の重要性と継続の必要性を強調して、講演を締めくくった。

中小企業を訪問し、「まいど教授」として有名な関西大学の大西正曹教授に依頼した。

地域の資源をもう一度見詰め直す

東大阪市の、六千を超えるモノづくり事業所が存在し、高い技術力やトップシェアを誇る中小企業が多いのが特



分科会に分かれた工場見学 (東大阪市)

徴だ。街を活気づかせ、若者をモノづくりの現場に呼び戻そうと、中小企業の経営者が集まり、人工衛星を打ち上げる構想を発表して話題を呼んだ。その中で、「誰もが誇れる町にすることが大切」と訴える(株)アオキの青木豊彦代表取締役の情熱ある言葉に、会場の参加者は引き込まれた。

異業種間ネットワーク、ブランド戦略、産官学連携の各分科会では、地元実践者の取り組み事例を基に、各テーマの課題や効果・手法について学んだ。その後のグループワークでは、改めて地元の課題を整理するとともに、ユニークな事業提案が交わされた。

地域資源を掘り起こし活用することや、事業の継続性の重要性を強調し、大西主任講師は、地域経済の活性化やまちづくり全体の方針性を示して、三日間の実践塾を終了した。

「JOIN」設立発起人会を開催

―移住・交流推進機構が10月5日に設立―

移住・交流推進準備委員会事務局

● 池崎慎一

全国の企業と地方自治体の連携による移住・交流促進のための全国的な推進組織「移住・交流推進機構（JOIN）」の設立発起人会が八月三十日、東京・港区の虎ノ門パストラルホテルで開催された。

初めに、同機構の円滑な設立に向けて検討を行ってきた「移住・交流推進準備委員会」の委員長である島田晴雄千葉商科大学学長および瀧野欣彌総務省事務次官がそれぞれあいさつした。その後議事に入り、同機構の設立趣意書が原案通り承認されるところに、十月五日に開催される設立総会に提出する規約案、事業計画案、収支計画案についても、原案通り承認された。

最後に、発起人代表には、全会一致で島田学長が選出された。

以下、設立発起人会で承認された内容に基づき、同機構の概要について紹介する。

■ 設立の経緯 ■

同機構の構想は、発起人代表である島田学長が座長となつて、平成十八年五月にまとめられた、「人口減少自治体の活性化に関する研究報告書『人口減少を福となす―健康生活立国宣言―』」において、その必要性が提言された。

当該報告書では、移住・交流の促進が人口減少社会における地域活性化のための時宜を得た方策であるとしつつ、地方自治体だけでなく、意欲ある民間企業をも巻き込んだ全国的な推進体制を立ち上げ、国民運動としてさらなる気運を醸成することが必要であると指摘されたのである。

その後、総務省の支援の下、同十九年三月には意欲ある企業・地方自治体が「移住・交流推進準備委員会」を組織し、構想の実現に向けた具体

的な検討を進めてきた。そして、来る十月五日に「移住・交流推進機構」設立の運びとなった。

■ 趣旨・目的 ■

わが国は、都市と地方が共生し、国民一人ひとりが健康で心の豊かさを実感できる社会の実現を目指すべき時代を迎えている。豊かな自然環境に恵まれた地方は、人間らしい生活を求める人々にとっての新天地であるとともに、企業にとっては新たなビジネスチャンスの宝庫である。

団塊の世代の大量退職の時期を迎え、都市から地方への移住や地域間の交流の気運が高まっている今こそ、このうねりを国民的な運動に高めていくことにより、全ての地域に活力がみなぎる、豊かな生活立国を実現するチャンスである。

そのため、企業や自治体を中心となり、移住・交流希望者への情報発

信、移住・交流のニーズに応じた地域サービスを提供するシステムの普及などを行う、全国的な推進組織を設立するものである。

■ 名 称 ■

① 日本語名

移住・交流推進機構

② 英語名

Japan Organization
for Internal
Migration
(JOIN)※ Migration
= (人、動物の)
移住、移動

③ 対外的呼称

JOIN (ジョイン)

英語名の略称「JOIN」が、①多くの国民が組織に「参加する」②民間企業と自治体が「連携する」③都市と地方が「つながる」――の三つの意味を持つことから、対外的呼

称は「JOIN」とする。

■事業計画■

(1) 情報発信事業

都市から地方への移住や二地域居住といった新たなライフスタイルを広く周知するとともに、移住・交流への潜在的な希望を具体的なニーズに結び付けるため、ポータルサイトの運営、メールマガジンの発信、イベント出展などの多角的な情報発信を行う。

(2) 移住・交流受入体制構築支援事業 移住・交流の受け入れ体制（希望



(上) 瀧野欣彌総務省事務次官
(左) 島田晴雄千葉商科大学学長

者のニーズに即したサービスを総合的に提供する受け入れ体制」を構築しようとする意欲ある地域の取り組みに対し、機構の持つ専門的知見、全国の企業・自治体とのネットワークを活用して支援を行う。

(3) 新ビジネス創造・交流事業

企業会員と自治体会員との間の情報交換の場を提供するとともに、積極的な交流を目指して機構が会員間の仲介を行い、移住・交流の推進を目指した自治体における新たな施策や、新たなビジネス商品、サービスの創出を支援する。

■組織構成等■

(1) 会員

① 法人会員

「特別法人会員」 推進機構の活動の中心となる企業・民間団体。
「一般法人会員」 推進機構の事業に参画し、移住・交流ビジネスの創造などに関わる企業・民間団体。

② 自治体会員

「地域法人会員」 移住・交流の受け入れ側（地方）を主な活動範囲とする、地元企業など。
「都道府県会員」 市町村、企業な



設立発起人会の様子

どと連携しながら、移住・交流事業を積極的に展開する都道府県。

「市町村会員」 都道府県、企業など連携しながら、移住・交流事業を積極的に展開する市町村。

③ 有識者会員

(2) 年会費

① 法人会員

「特別法人会員」 一口十万円 二十口以上
「一般法人会員」 一口十万円 五口以上
「地域法人会員」

一口十万円 一口以上

② 自治体会員

「都道府県会員」

一口十万円 三口以上

「市町村会員」

一口十万円 一口以上

（ただし、都道府県が加入する場合は無料）

③ 有識者会員 無料

(3) 役員

① 会長 一人
② 理事 十五人以上二十人以内
③ 監事 二人

(4) 事務局

（財）地域活性化センター内に設置

■おわりに■

十月五日の設立総会を控え、同機構の設立準備は今まさに佳境を迎えている。当事務局としても、同機構が、豊かな生活立国を実現する国民運動の醸成に貢献できるものとなるよう、切に願いながら作業を進めている。

なお、既に多くの企業や地方自治体から、同機構への参画申し込みを受け付けているが、本稿を通じて、さらに幅広い主体の参画を賜れば幸いである。

センター 通信

センターホームページ
には、[地域活性化]
検索で

(財)地域活性化センター 会員懇談会を開催

当センターでは、センター民間会
員および地方公共団体関係者の情報
交換・交流の場としての「会員懇談
会」を毎年開催しております。今年
度は平成十九年九月十二日に東京に
あるルポール麹町で開催し、瀧野欣
彌総務事務次官と(財)日本総合研究
所の寺島実郎会長にご講演をいただき
ました。引き続き交流会が開かれ、
多くの会員が参加しました。

【開催概要】

日時 ■ 平成十九年九月十二日(水)
会場 ■ ホテルルポール麹町
(東京都平河町2-4-13)

対象 ■ 地域活性化センター会員
(民間会員ならびに地方公共
団体の長または幹部職員) お
よび総務省、地域活性化セ
ンター関係者

参加者数 ■ 二百四十人
プログラム

講演会

総務事務次官 瀧野欣彌様
テーマ「地方行政等の課題」

スポーツ拠点づくり推進事業 10月の承認スポーツ大会 開催のお知らせ

10/12~14	日本バドミントンジュニアグランプリ 会場/仙台市体育館・宮城野体育館 (仙台市)
10/28	全国高等学校アームレスリング選手権大会 会場/笠間市民体育館(茨城県笠間市)

★お近くの方はぜひ会場へ！ 小中高校生の熱戦を
ご観覧ください。

※スポーツ拠点づくり推進事業に関するお問い合わせ先
情報サービス課 TEL 03-5202-6135
FAX 03-5202-0755

日本バドミントンジュニア
グランプリ(2006年)



全国高等学校アームレスリング
選手権大会(2006年)

BOOK CD-ROM GUIDE

センター刊行物・CD-ROM紹介コーナー

「地域活性化」に有益な情報を満載。ぜひご活用ください。

市町村の活性化新規施策 (平成19年度地域政策の動向)

当センターは、総務省自治行政局地域振興課が行った
「平成19年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の
新規施策を取りまとめた事例集とCD-ROM(平成17年度
~19年度のデータを収録)を製作し、会員に配布します。
発行は10月1日。条例、広域行政、住民参画、農山漁村
活性化、産業育成、観光振興、環境、少子高齢化など、あ
らゆる行政課題に対応する最新事例を紹介しておりますの
で、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜ
ひご活用ください。

● 事例集(1冊) 1,500円 ● CD-ROM(1枚) 1,000円

■ お問い合わせ先: 企画調査課

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル13階

TEL: 03-5202-6133 FAX: 03-5202-0755

※ホームページ(<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>)

地域再生実践塾

参加者大募集!

群馬県
草津町
高崎市

当センターでは、地域再生の担い手の育成を
目的に、地域の再生・活性化の手法の習得を目指すワークショ
ップ「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催しています。現在第5
回目の参加者を募集しています。ふるってご参加ください。

第5回 ブランドイメージと地域の活性化

主任講師 大宮 登 氏(高崎経済大学教授)

開催日 11月13日(火)~15日(木)

会場 13・14日:草津温泉 ホテルヴィレッジ
15日:高崎経済大学

申込締切 10月24日(水)

- ◆ 対 象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、
地域再生に取り組んでいる人
- ◆ 募集人数 各回40人
- ◆ 参加費用 無料(開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食
代などは参加者負担)
- ◆ 申込方法 申込書を当センターまで送付してください。
申込書の様式は当センターのホームページからも
ダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

○業務第2課 TEL 03-5202-6137

ちば

千葉県歴史博物館

房総関有り

<http://www.pref.chiba.lg.jp>

千葉県

ちば

お祭り王国ちば

どんどんひやららどんひやらら

<http://www.pref.chiba.lg.jp>

千葉県

千葉県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

手前みそ
ですが…

愛媛県

愛南町

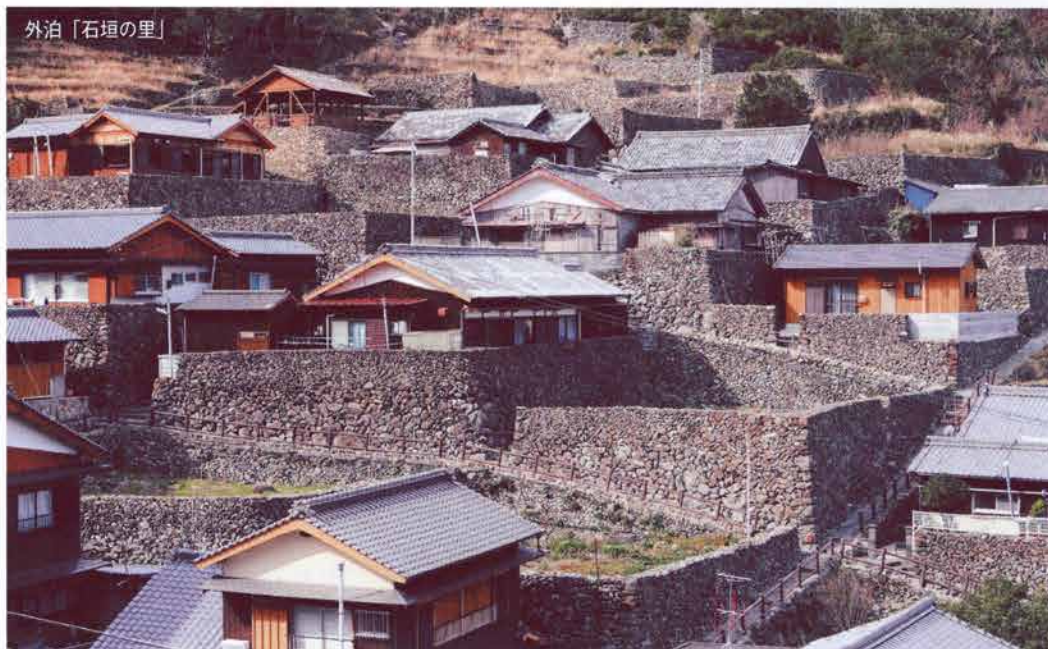
105



トレッキング・ザ・空海



篠山のアケボノツツジ



外泊「石垣の里」

「愛南町」という名前は、愛媛県の南に位置し、ここに住む人たちが町を愛し、地域や人を愛して、みんなが仲良く助け合って、元気な町になって欲しいという願いが込められている。

愛南町の海岸部は「足摺宇和海国立公園」に面し、美しいリアス式海岸の由良半島、西海半島の北側には石垣の里がある。城壁のように家を取り囲む石垣は、潮害や季節風などから家を守るためのもので、石垣の里は「日本の美しい村農林水産大臣賞」などを受賞している。山岳部では、四国山脈から分岐した篠山支脈が美しい景観をつくっており、春にはアケボノツツジ（町の花が標高千メートル以上の篠山で、鮮やかに美しい桃色の花を咲かせる。

海に山に自然がいつぱいの町

「あ、い、あい。愛いっばいのまち」愛南町は、二〇〇四年（平成十六年）十月一日に南

字和郡の旧五町村（旧内海村、旧御莊町、旧城辺町、旧一本松町、旧西海町）が合併し、誕生した。

夏には、「日本の水浴場八十八選」に選ばれた鹿島や、「日本の渚・百選」に選ばれた須ノ川で、海水浴やマリンスポーツなどを楽しむ家族連れや若者たちがにぎわい、キャンプで愛南の自然を満喫できる。また、海中展望船に乗って青く澄んだ美しい海を身近に見



ることができ、「まるで海の中を散歩しているよう」との評価を得ている。

本町の深浦漁港は、四国最大のカツオの水揚げを誇っており、カツオは全国へ発送される。初夏の日帰りカツオは鮮度もよく人気で、毎年ゴールデンウィーク時期にはカツオをメインにしたイベントが開催され、大勢の客でにぎわう。また、カツオは「町の魚」にも指定されている。

十一月二十四、二十五の両日には、松尾坂・柏坂へんろ道を歩く「トレッキング・ザ・空海あいなん」が開催され、花へんろコンサートや、愛南町出身の俳人夏井いつきによる句会ライブが行われる。

海に山に自然がいつぱいの愛南町、愛いっばいのまち愛南町へ、ぜひ遊びにきちゃんはい。

マリンスポーツ（シーカヤック）



大漁まつり
（左上）立て干し網
（左）カツオフェア

10月

★日本橋プラザイベントスペース

- 10月4日～5日
福智町（福岡県）
- 10月11日～12日
須坂市（長野県）
- 10月17日～18日
五泉市（新潟県）
- 10月24日～26日
小城市（佐賀県）

★ふるさと情報プラザ

- 10月1日～2日
田川市（福岡県）
炭坑節発祥地「筑豊・たがわ」の
観光・物産展

- 10月9日～12日
渋川地区観光特別宣伝協議会
渋川・伊香保温泉 アルテナードは
アートとイートのいい関係
- 10月15日～19日
浜松市（静岡県）
～だいすき 浜松・浜名湖～浜松・浜名
湖地域自慢の「食」ブランド大集合！
- 10月22日～23日
静岡市
大道芸で盛り上がったあとは、静岡
おでんで乾杯！！
- 10月24日～26日
小松市（石川県）
歌舞伎のまち・こまつの逸品

●10月29日～11月2日

長崎市
2008長崎ランタンフェスティ
バルと長崎物産展

11月

（*は仮題）

★日本橋プラザイベントスペース

- 11月1日～2日 女川町（宮城県）
- 11月8日～9日 栃木県
- 11月14日～16日 湯沢市（秋田県）

★ふるさと情報プラザ

- 11月5日～9日
岐阜県
ぎふディストネーションキャンペーン*
- 11月12日～13日
真庭市（岡山県） 真庭の伝統工芸展*
- 11月14日～16日
栃木県 栃木県伝統工芸品展*
- 11月19日～22日
神奈川県 神奈川の伝統の技展*
- 11月27日
群馬県 群馬県の物産展*
- 11月28日～30日
能美市（石川県） 能美市観光物産展*



（写真）

- 1 風林火山物産展（夏の陣）～フルーツ王国山梨の果
物自慢～（8/6～8）
- 2 今が旬！徳島のすだちフェア（8/28～29）
＜以上日本橋プラザイベントスペース＞
- 3 色町観光・物産フェア（8/7～8）
- 4 福井県 夏の物産展（8/27～31）

＜以上ふるさと情報プラザ＞

【編集後記】

▼平成の大合併によって、全国の市町村数は三千二百三十二（一九九九年三月）から千八百四（二〇〇七年四月）に減少・集約された。合併市町村は、財政基盤の建て直しと強化に向けて、効率的な公共・行政サービスの実現に取り組むとともに、地域特性を活かした独自性と特色ある、新しいまちづくりに取り組んでいる。

▼そうした中で、行政が早期に取り組まねばならない政策課題に、編入合併先の住民の不安解消がある。具体的には、合併を機にした地域・住民の一体感醸成や連帯感の向上である。その取り組みとしては、地域間格差是正のためのインフラ整備であり、旧市町村同士を結ぶ地域連絡バスの運行や特産品の相互流通・消費の拡大、交流人口の増加などが挙げられる。

▼また、合併を機にそれぞれの地域資源を相互に活用して、新しい地域産業を興そうとする動きも目立つ。伝統工芸品と農林水産物などの特産品の組み合わせによる新しい「地域ブランド」創出の試みだ。さらに、沿海部と山村部の双方の観光資源を連携させた、新しい回遊型観光開発の試みも見受けられる。

▼一方、都市部と農林漁村部の合併では、双方の子供や家族同士の交流拡大の動きが各地に広がっている。特に、農林業の後継者不足を都市部住民のボランティア活動で補おうとする「都市と農山村の共生」に向けた取り組みが目につく。団塊の世代の大量退職を迎え、合併市町村内で地域交流を広げ、広域のコミュニティを築き上げることに、少子高齢化時代の地域社会を形成していくこうとする動きでもある。

（沢）

11月号予告

特集II これからの住政策（仮）

地域づくり10月号

2007年10月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131（代） <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

セーフ

or

アウト

宝くじにもあります。

せっかくの当たりも、支払い期限を過ぎたら“アウト”。

宝くじを買ったら、早めに調べて換金しましょう。

※宝くじ当せん金の支払い期限は、宝くじ券に明記されています。



宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。